

23. 女性

法的権利

23.01 USSD の 2006 年報告は以下のように述べている：

『学問とビジネス両方の世界における女性の個人の発展は目覚しいが、全体的にはいまだ周縁化されている。女性は、法的には土地を所有することが禁止されていないが、いくつかの慣例的な土地保有制度の下では、男性のみが土地を所有でき、女性が土地の居住権を得られる方法は結婚か家族を通してのみである。さらに、多くの伝統的な習慣は、女性が夫の財産を相続する権利を認めておらず、実質的には夫の家族が死去した夫の財産のすべてを受け継ぐので、多くの未亡人が極貧者となっていた。』

『国内のある地域では、未亡人は伝統的な習慣や経済的窮乏のために不利な状況に置かれていた。「幽閉」は東部主に行われていたが、未亡人が受ける最も一般的な権利剥奪のならわしであった。幽閉された未亡人は、1年間社会的制限の下におかれ、文化的に強制される喪に服す期間の一部として、頭を剃り、黒い服を着ることになっていた。他の地域では、未亡人は夫の所有物と見なされ、夫の家族に「相続」されることになっていた。シャリーア従属法では、未亡人の財産権は守られており、ある NGO は、多くの女性がシャリーアの裁判で自らの権利を守ることに成功している、伝えた。』

[3a] (Section 5)

23.02 The Women, Law and Development in Africa の 2004 年 3 月に発表された報告『ナイジェリアにおける女性の実情』は以下のように付け加えている：

『制定法または普通法を適用する 3 分割法制度や、習慣的法制度やシャリーアの法制度は、ナイジェリアの女性の法的立場をさらに不利なものにしている。家父長制度のあるナイジェリアの社会は、女性を背景へ追いやるのに有利な法制度を直ちに採用している。例えば、男女平等がナイジェリア憲法や、制定法や国際文書で守られているにもかかわらず、男性優位の社会は、女性の社会的地位に悪影響を及ぼす習慣的な法律やシャリーア法の差別的な面の適用を好んでいる。』

『さらに、ナイジェリアは Elimination of all forms of Discrimination Against Women (CEDAW) など多くの国際文書の署名国であるが、そのような文書の規定を実行していない（原文のまま）。また、長年にわたる軍事政権の悪政が市民の人権措置に悪影響を及ぼしており、女性が一番の被害者となっている。さらに、軍事政権の不始末と墮落による景気の停滞がナイジェリアに貧困をもたらし、この国の豊富な天然資源と人的資源にもかかわらず、もっとも貧しい国の 1 つとなっている。ナイジェリアの女性は貧困の被害をまともに背負い、社会の貧しい者の中でも最も貧しい者となっている。』

『…制定法とイスラム法は、夫が死亡した後、女性に財産を相続できる権利を与えている。実際には、この権利はその地域の相続に関する慣習法に踏みにじられてしまうことが多い（原文のまま）。未亡人はたいてい厳しい社会的、文化的、経済的制裁を受けることになる。制裁には身体的、精神的の両方の暴力が含まれることもある。習慣法の下では、女性とその子供は家長であり、家族を養う責任を負う男性の家財である』

『ナイジェリアの文化には、共同所有の概念はほとんどない。女性が経済的に、また資産獲得に貢献した場合にさえ、すべての資産は男性に属することとされている。未亡人の苦境は、屈辱的な未亡人へのならわしによりさらに悪化させられる。そのならわしには、夫の死体を洗った水を飲むことを強要されたり、多くの場合、未亡人が夫の死への共謀の可能性から無罪であることを証明するために、数週間にわたって幽閉されるべきだと周囲が期待することなどがある。夫の死を十分に嘆き悲しんでないとして暴行を加えられる未亡人もいる。』 [49]

政治への参加

23.03 2003年12月に発表された Women Advocates Research and Documentation Centre によるナイジェリアの女性の政治参加についての報告は以下のように記している：

『女性指導者の地位を作る以外は、ほとんどの政党は女性議員の数を増やすための他の制度はなにも適用していない。この出版物の他の場所に記されているように、1998/99と2003年の選挙で女性が経験したことからわかったのは、政党には政治に対する意欲を持つ女性に反対する暗黙の方針がある、ということだ。党の代表予備選挙で当選した女性の例はあったが、男性に取って代わられたか、男性に立場を譲るよう説得されている。政党は、女性候補の生活様式について遠まわしに言及したのみで、その裏にある不当な行為の実際の理由を隠そうとしたが、後に最終選挙で女性候補が負けることを恐れたことが本当の理由であったと認めた。しかし、ナイジェリアの有権者の大部分はいまだに女性に対して偏見を持っているので、この政党の懸念は根拠がないことではないかもしれない。』

[31] (p33)

『…女性の政党の構成員数は、第一共和制（1960～65）の時代からは大きく改善された一方、党階層内の地位と党議への影響は最小である。このことは前回の総選挙（2003）でとても明らかになった。その選挙では、意欲を持った女性の前例のないほどの数の多さと、地域での大多数の女性の間で高まった動員にも関わらず、指名された女性の数はわずかであった。』 [31] (p43-44)

『この理由はあながちこじつけでもない。ナイジェリアの政党は伝統的に、また本質的に男性優位である。この性質と、ナイジェリアの政治史に常にあった政党政治における女性への過小評価が、ナイジェリアの女性が政治的に発展できない最も決定的な要因かもしれない。』 [31] (p44)

『…本質的に、すべての政党は「OB」のネットワークで運営されており、女性が入り込む隙をほとんど与えていない。この伝統的傾向と女性に対する無

神経さはどの政党にもある。いわゆる進歩党でさえ同じように有罪である。』 [31] (p44-45)

『…多くの分析者が主張するには、一般的に、公式の機関は男性優位で、本質的に男性中心である。このことは、ナイジェリアの政党についても明らかに真実である。1950年代半ばに地方政治が始まった直後から、ナイジェリアの政党は例外なくほぼ完全に男性の仕事になっている。』 [31] (p45)

『…一般的に言えば、非常に堕落して金の絡んだ選挙過程、すなわち党の構成、構成員、参加、党の予備選、選挙機関への対応、党内と一般市民への選挙運動から実際の選挙まで、すべてが女性を男性よりはるかに不利な状況にしている。男性政治家すべてが金持ちで、特権を持っていて、優位な立場にあると言っているわけではない。』 [31] (p49)

『しかし、一般論として、区長選挙から大統領選まで、あらゆる選挙に勝つために必要な金をもつ男性政治家の数は野心的な女性の数をはるかに上回っている。その結果、制度全体が不透明で、当選は現金払いで決まり、選挙過程と手続きが内密に隠されているナイジェリアのような選挙制度では、女性は少数派で、圧倒的に不利である。』 [31] (p49)

『女性に不利に働くもう1つの要因は、女性政治家と一般女性ともに、政治意識が比較的低いことである。現実的な話として、男性は軍政でも民政でも常に官界にあったのに対し、女性は民政になって以来のとても短い期間でしか政治に参加する機会がなかった。したがって、統治している時も失政であっても、ゆうに長い間実行していたのは男性である。』 [31] (p49)

社会的・経済的権利

23.04 USSD の 2006 年報告は以下のように記している：

『雇用において、女性を特定の分野から除外する法律はないが、伝統的、宗教的習慣の下で女性は頻繁に差別を体験してきた。Nigerian NGOs Coalition は、民間企業において女性に対する差別が続けられていることに懸念を示した。特に、雇用へのアクセス、高い専門的地位への昇進、平等な給料についての差別である。いくつかの企業は「妊娠せよ、そして解雇されよ」の方針を運用しているという信頼性の高い報告もあった。公的部門では、女性は過小評価されたままだが、ナイジェリアの非公式経済では積極的にきわめて重要な役割を果たしていた。商業部門では雇用される女性の数は毎年増加していたが、男性と同じ仕事でも同じ賃金は受け取っておらず、商業信用状の獲得や、税控除、世帯主として控除の払い戻しを受けることが非常に難しいことが多かった。特に未婚女性はさまざまなかたちの差別を受けていた。』 [3a] (Section 5)

女性と貧困

23.05 2007年10月30日付けの『*This Day*』紙の報道は以下のように伝えている：

『Global Call to Action against Poverty (GCAP) が Abuja の Oxfam と提携して、市民社会によるグローバル貧困撲滅キャンペーンのために取りまとめた共同会議では、興味深い光景が見られた。』

『大いに喧伝された7項目の議案と、国家貧困削減プログラム (NAPEP) の下での政府の取り組みにもかかわらず、8つのミレニアム目標は達成とは程遠い、と広く信じられている。』

分析者の主張では、貧困は多面的に男性よりも女性に影響を与える。そして、政府は、貧困削減への取り組みに大きく失敗している。』

『…参加した団体の代表たちは、教育、環境権と経済権利、女性に対する暴力と女性の司法制度の利用、政治的地位の向上と法的正当性、HIV/エイズと人権など議論になっている分野において、自分達と一緒に働く女性の生活に貧困がどんな影響を及ぼしているか自らが体験したことを話した。』

『参加者は、貧困が女性の人権の実現に対する大きな障害となっており、人権侵害の最も目立たない形をとっているものの1つである、と指摘した。増え続ける貧困の女性化は、労働市場における女性の不平等な状況や、社会福祉制度の女性への措置、家族の中での女性の地位と権力に関連している、と言った。』

『国家統計局の推定では、ナイジェリアの1億4,000万人の人口のうち54.4%が最低生活線よりも下の水準で生活しており、そのうちの75%は女性であるが、これは持続不可能で受け入れがたいことだ、参加者は言った。』

『「Women in the Agriculture Sector and Poverty」の発表では、Oxfam GB の Programme Coordinator、Essential Services and Women in Leadership の Kemi Ndieli は、農業生産では女性と子供は最も単調できつい仕事を引き受けていることは経験から明らかである、と指摘した。』

『さらに、Ndieli は、女性や子供が家族のために稼いだ金を利用することはほとんど、あるいはまったくくない。女性が稼ぐ本の少しの金額でさえその家庭に不可欠なもの、例えば食料、衣服、住居、学校、医療などに使われる。』

[43d]

女性への暴力

23.06 USSD の 2006 年報告は以下のように述べている：

『家庭内暴力は（2006 年には）一般的に広く行われており、多くの場合社会的に許容されることと考えられていた。配偶者からの虐待、特に妻に対する暴行の届出は日常的にあった。警察は普通、家庭内の論争には干渉せず、公的に議論されることもめったになかった。法律では、「重傷」になれば、夫が妻をしかるために物理的手段を使うことが許されている。「重傷」の定義は、失明、聴力損失、口が聞けなくなる、顔の変形、または命を脅かすほどのけがである。ナイジェリアのさらに田舎の地域では、裁判所や警察は、女性が夫の虐待を正式に訴えても、申し立てられた虐待の程度がその地域の慣習の基準を超えていなければ、女性を保護するために介入しようとはしていなかった。2003 年のナイジェリア Demographic and Health Survey (NDHS) によると、64.5%の女性と 61.3%の男性は、料理を焦がした、決められた時間に料理しなかったなどの 6 つの特定された理由のうち少なくとも 1 つの理由で夫が妻を殴ることは正当化される、と同意した。』

[3a] (Section 5)

23.07 アムネスティ・インターナショナル (AI) の 2005 年 5 月に発表されたナイジェリアの女性に対する家庭内暴力についての報告、「届かぬ主張、家庭内の女性に対する暴力」は以下のように述べている：

『ナイジェリアの数え切れないほどの女性や若い女性たちが、世界中の多くの国でも起っているように、家庭内や地域社会に属する者たちからの暴力を受けている。すべての年代の、すべての社会経済グループの、田舎と都会に住む女性が被害を受けている。公的な統計がないので、暴力の程度を断定することがほぼ不可能だが、調査では暴力のレベルが驚くほど高いとされている。ナイジェリアの 3 分の 1 以上、あるグループでは 3 分の 2 近くの女性が、家庭内で身体的、性的、もしくは精神的暴力を経験したことがある、と考えられている。』 [12a] (p1)

『…女性に対する家庭内暴力は一般的に私的な事柄であると考えられており、外部からは隠されている。沈黙の文化によって、暴力をという罪を犯す犯罪者ではなく、被害者に付きまとう汚点となることが強められている。』 [12a] (p2)

『…ナイジェリアでは、家庭内の女性への暴力は、耐えなければならない結婚生活の実情として広く見なされている。唯一公表されている家庭内の女性に対する暴力についての公式の世論調査によると、妻への暴行を正当であると考える男女の比率が最も高かったのは、ナイジェリアの北中央部で、最も低かったのは Lagos 州を含む南西部であった。また、この比率は都市部よりも農村地域のほうが高かった。』 [12a] (p6)

『…家庭内の強姦罪や他の形での暴力は実際よりかなり少なく報告されており、犯罪者が裁きかけられることはまれである。性的暴力の加害者ではなく被害者に付随する汚名のために、ほとんどの女性はこういった犯罪を通報しない。』 [12a] (p7)

『…さまざまな理由から、女性は家庭内の他の形の暴力についても沈黙を守っている。警察に苦情を言っても、真剣に受け止めてはもらえないので意味がないと思っている。長い間同棲している、あるいは結婚している女性は、パートナーと別れて経済不安に直面することを恐れ、身体的虐待にも沈黙のまま耐えることもある。』 [12a] (p7)

『…女性は自らの人権や、家庭内の女性への暴力が当局から人権侵害として認められる可能性があることを知らないことが多い。女性が法的な救済手段を利用できることを知らないということが、家庭内暴力が実際より少なく報告されている要因になっている。女性は、もし虐待的なパートナーを裁きにかけようとするれば、暴力的報復を受けるかもしれないと恐れることもある。』 [12a] (p7)

『親戚が女性を、家庭の平和を乱さないよう、または家族に恥を欠かせないよう重圧下に置くこともある。最近の夫からの深刻な暴行で歯を失い、その他のけがを負ったある女性は、自分の兄弟から結婚の問題は自分自身で解決するよう説得を受けた。』 [12a] (p7)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

暴力の犠牲者に対する国家保護

23.08 ナイジェリアの女性に対する家庭内暴力に関する AI の報告は以下のように述べている：

『連邦と州当局が家庭内の女性に対する暴力に対処する方針やプログラムを設置していないことは、安全な場所を緊急に必要とする女性への支援が欠けていることに反映している。当局は家庭から逃げるよう強いられた女性への避難所を提供していない。』 [12a] (p11)

『…離婚や子供の養育権を求める訴訟は高額で、ほとんどの女性の財力を超えている。この理由から、女性は、彼女たちの苦境を取り上げてもらい、法的助言や援助を得るために、家庭内暴力をニュースメディアや NGO に報告することもある。』 [12a] (p11)

『刑事司法制度は十分な保護を提供しておらず、警察や司法は家庭内暴力を家庭の事情として却下することが多く、捜査や告発はしない。自らの訴訟を裁判所まで持ち込む数少ない強姦被害者は、屈辱的な証拠規則や、ひどく横柄で差別的な裁判所職員に直面し、公正な裁きを得る機会はほとんどない。訴訟には高額な費用がかかるので、家族は裁判から金銭的な補償を求める。そのような場合、そして、女性が家庭内暴力か強姦を受けた女性が刑事訴訟で公正な裁きの結果を得ることができないような場合は、その州は効果的で女性が利用できる司法制度を提供しておらず、救済を受ける権利を女性から剥奪し、犯罪者は罰を受けることなく活動することを許している。』

[12a] (p12)

『…強姦や身体的暴行を含む家庭内の暴力を通報するために警察に行く女性と男性は、横柄で気持ちをくじかれるような態度に遭うことが多い。Lagos にある警察の広報担当官がアムネスティ・インターナショナルに言ったのは、警察は家庭内の暴力を、「子供への強姦や夫が妻を殺害するケースでない限り」真剣には受け止めない。被害者に社会的汚名と、医学的証拠を得ることの難しさから、警察に強姦が通報されることはほとんどない。強姦を告訴する女性が女性警察官と話すことを要求することは本来できず、すべての警察署に特定の女性と人権の受付を設けるといふ提言はいまだ実行されていない。』

[12a] (p12-13)

『…性別による家庭内の暴力への社会的許容は、ナイジェリアの警察職員の間で反復されている。州には個人的または家庭の事情に干渉する権利がないという理由で、警察は頻繁に家庭内暴力に対する被害届けを却下する。暴力の犯罪からの保護は決して提供せず、警察は被害届を出した人にうちへ帰って問題を自分たち自身で解決するよう助言することが多い。』 [12a] (p13)

『北部州で適用される刑法は、家庭内の暴力の特定の形を明白に許容している。男性には、「重傷」となるほど深刻な範囲に達しない限りは、妻や子供や家庭内労働者を「矯正する」権利がある（第 55 項）。この範囲を超える深刻な損傷には「去勢、視力、聴力、話す能力の永久喪失、顔の変形、身体の一部や関節の喪失、骨折、歯の転位、または生命を脅かすか、被害者に深刻な肉体的苦痛を引き起こす損傷、または 20 日間以上一般的活動できないほどの損傷」が含まれる（第 241 項）。したがって、程度が範囲以下であればいかなる損傷も、また損傷のもととなる暴力行為も、法律では許容される。』
[12a] (p23-24)

『家庭内の暴力を具体的に刑事罰の対象とする法律はなく、家庭内の暴力に対する起訴は一般の暴行や他の犯罪規定を当てにしないでなければならない。妻への殴打を含む身体的、性的虐待の訴訟は暴行罪の下に包括されている。法律は、性別による家庭内の暴力の特定の状況、つまり、犯罪者と被害者が一緒に住んでいた、もしくは今後も住み続ける家庭で犯罪が起こった場合、に対応してはいない。』” [12a] (p24)

『…州レベルでは、司法制度は州の他文化的な構成と同時に機能している。制定法は習慣法と平行して適用されており、宗教的習慣法、主にシャリーア、ともある程度平行して適応されている。そのような司法制度の多くは家庭内での女性への暴力に対応していない。』 [12a] (p24)

- 23.09 2005 年 8 月、Abuja にある英国高等弁務団は、国家人権委員会の委員長 Alhaji Bukhari Bello から、家庭内暴力の被害者への州の保護に関する情報を得た。Alhaji Bukhari Bello によると：

『NPF は女性よりも男性からの要求により積極的に応え、女性からの家庭内暴力についての苦情には適切に対応していない。典型的に、NPF は家庭内暴力の場合には（原文のまま）干渉したがらず、家庭内で解決されるべき家庭の事情と見なす。検察官として働いていたころ、Mr Bello は、長い間にわたって家庭内暴力があったにもかかわらず、警察が介入することはなく、ついには夫が妻を殺害したというケースを見てきた。』 [2a] (p2)

- 23.10 2005 年 8 月、Abuja にある英国高等弁務団は、CLEEN Foundation (Centre for Law Enforcement Education) の Innocent Chukwuma から家庭内暴力の被害者に関する情報を得た。Chukwuma によると：

『女性に対する犯罪が通報される割合は低い。女性が犯罪を届け出ることを恐れていることが多い。ナイジェリアの 2 つの州 Cross Rivers と Ebonyi を除いては、家庭内暴力は犯罪とされていない。そして、ナイジェリア刑事訴訟法では、夫が妻に妥当な体罰を与えることが許されている。女性被害者への支援メカニズムはない。社会福祉課は事件を非政府団体へ委任する傾向にある。』” [2a] (p4)

- 23.11 2005年8月、Abujaにある英国高等弁務団は、国家人権委員会の委員長 Alhaji Bukhari Bello から、女性への州の保護に関する情報を得た。Alhaji Bukhari Bello によると：

『NPF（ナイジェリア警察）は女性には冷たい。警察は自分達の道を外れて女性を脅したり嫌がらせをしたりさえる。例えば、警察は賄賂を得る狙いで、同伴者のいない女性を売春の勧誘をしたとして逮捕することもある。犯罪を届け出る女性もいるが、女性が直面する態度の問題から届け出ない者もいる。』

『…家庭内暴力、女性器切除、人身売買に直面する女性を支援する州の規定はほとんどない。あったとしても、十分ではない。National Agency for the Prohibition of Traffic in Persons and Other Related Matters と Federal Capital Development Agency は避難所とカウンセリングを提供している。女性器切除の被害者は、地域の文化的圧力から苦情を言うことを恐れている場合が多い。女性の権利（原文のまま）に対する認識を高めるためには、大規模な情報公開キャンペーンが必要である。』 [2a] (p2)

- 23.12 2005年8月、Abujaにある英国高等弁務団は、the Chairman of the Police Service Commission の特別顧問である Prince Emmanuel Ibe から、家庭内暴力の被害者への州の保護に関する情報を得た。Ibe によると：

『女性に関しては、通常保釈については、かつては女性は保釈保証人になることは許されていなかったが、この制度は崩壊した。これは女性を保護する手段と見なされていた。なぜなら、もし誰かが保釈中に行方をくらました場合、保証人はその結果を被ることになり、警察は女性をその状況へ追いやることに快く思わなかったからだ。』

『…保釈の問題は別として、女性に対する具体的な差別はない。女性は強姦などの犯罪を届け出ようとしない。なぜなら、汚名を着せられることと、警察から真剣に受け止められないことを恐れているからだ。家庭の事情に関連するケースがあり、その場合は主に福祉施設が対応する社会問題である。しかし、命を脅かすような場合は、警察は介入を試みる。』 [2a] (p9)

目次へ戻る
出典一覧へ

強姦と法律

- 23.13 AI のナイジェリアでの女性に対する家庭内暴力についての報告は以下のよう
に述べている：

『Lagos 州とその他の南部州では、刑法は強姦について以下のように定めて
いる：

「女性、または若い女性とその女性の同意なしに、または同意があっても、
それが強制的に、またはいかなる種類の脅迫手段により、または危害を加え
られる恐れから、またはその行為に関してうそや詐欺的な表現により、もし
くは、既婚の女性の場合には、夫になりすまして、非合法の性交をしたもの
は誰でも、強姦という犯罪で有罪となる。」（第 357 項）』 [12a] (p26-27)

『強姦は終身刑に処される。しかし、「非合法の性交」の定義は、貫通の強
姦に限られる。さらに、定義（「夫婦間以外で行われる性交」）は、妻が自
分の夫から強姦された場合は非合法とは認められない、ということをはっき
りと示している。夫から強姦された女性の場合に告発されうるのは暴行だけ
である。』 [12a] (p27)

- 23.14 BAOBAB（ナイジェリアの女性の NGO）より 2007 年に刊行された女性の性
と生殖に関する健康の権利についての出版物は以下のように述べている：

『夫婦間レイプは、妻の同意が得られない場合に夫が妻との性交のために暴
力に訴える、または危害を加えると脅す、または強制的に同意を得た場合に
起る。この状況は **Criminal Code Act** で定義される強姦に例えられるかもしれ
ないが、驚くべきことに、非合法の性交という言葉は夫婦間には存在せず、
その結果、お互いの結婚の同意と契りのために、強制的な性交は結婚におい
ては認められない。ナイジェリアのほとんどの地域では、夫婦間レイプは犯
罪だとは見なされない。それは、結婚の契りを結ぶことの本質は、男性が必
要とする時はいつでも性的満足を得られるようにすることである、と信じら
れているからである。女性の性的権利と身体的高潔は、夫が妻から性交する
同意を得られない時に侵害される。ナイジェリアの法律はこの問題に対し沈
黙の姿勢をとっており、夫婦間の「私的な」問題であり、夫婦の神聖さを保
護しようと努めるので、家庭内の問題には、離婚に関係しなければ、ほとん
ど干渉しない。結果、夫婦間レイプを犯罪とする法律はない。』 [48]

- 23.15 アムネスティ・インターナショナル（AI）の 2006 年 11 月に発表された報告
「レイプ、無言の武器」は、以下のように付け加えている：

『ナイジェリア当局は、連邦・州レベルともに強姦を含む性別による暴力に
は適切に対応していない。女性に対する暴力を犯罪とする連邦または州の法
律はなく、非政府組織から提案された女性に対する暴力に関する議案はいま
まだ係属中である。強姦に関する現在の規定で、刑事犯罪制度において施行さ
れているものはない。これらの規定は不十分で時代遅れであり、国際人権法
の下でナイジェリアが義務に従うためには、緊急の立法改革が必要であ
る。』 [12d] (Section 4.2)

強姦犠牲者に対する国家保護

23.16 ナイジェリアの女性に対する家庭内暴力に関する AI の報告は以下のように述べている：

『自らの訴訟を裁判所まで持ち込む数少ない強姦被害者は、屈辱的な証拠規則や、ひどく横柄で差別的な裁判所職員に直面し、公正な裁きを得る機会はほとんどない。訴訟には高額な費用がかかるので、家族は裁判から金銭的な補償を求める。そのような場合、そして、女性が家庭内暴力か強姦を受けた女性が刑事訴訟で公正な裁きの結果を得ることができないような場合は、その州は効果的で女性が利用できる司法制度を提供しておらず、救済を受ける権利を女性から剥奪し、犯罪者は罰を受けることなく活動することを許している。』 [12a] (p12)

23.17 AI の強姦についての報告は以下のように付け加えている：

『自宅や地域社会における警察と治安部隊の両方による女性と少女の強姦は、ナイジェリア特有であると認められている。人権擁護者だけでなく、連邦と州両方のレベルの政府高官もまたこのことを認めている。』 [12d] (Section 1)

『しかし、政府は当然行われるべきはずの注意義務を実行していない。犯罪者は常に刑罰を逃れ、強姦された女性と少女からはいかなる形の救済措置も奪われている。』

[12d] (Section 1)

『…政府の対応は、これまで、そして引き続き、ひどく不適切である。強姦はナイジェリア国内法令の下で犯罪であり、国際的に人権侵害だと認められている。この事実に対して、犯罪者が政府関係者であっても非政府関係者であっても、政府は国内と国際的な義務である強姦の予防、捜査、起訴、を怠り、犠牲者になんの賠償も与えていない。さらに、アムネスティ・インターナショナルが発見したことは、ナイジェリア政府は、強姦や性的虐待を犯した政府職員に対して処置を取るという国際義務を怠っており、強姦罪から刑事免責になることを保証している差別的な法律を修正していない。』

[12d] (Section 1)

『…非政府機関やいくつかの警察記録、州検察官の証言やメディア報道は、家庭内、地域社会での、また警察官と治安部隊による強姦がただならぬ規模で起っていることを示しているが、公式な包括的統計がないために実際の規模を正確に知ることは困難である。公式な包括的数値がないために、国家がどの程度直接に女性に対する暴行に関与しているか、また強姦の犯罪者を起訴し、処罰することを怠っているかが確認しにくくなっている。アムネスティ・インターナショナルは、強姦の公式記録がないことは、政府がナイジェリアの女性への暴力に対し効果的に取り組んでいると自己満足していることを実証している、と考えている。』 [12d] (Section 2)

『しかしながら、記録がないことは問題の一部に過ぎない。たとえ政治的な意思があっても、強姦事件の届出が少ないのでデータは集まらない。公衆安全と公正を推進するナイジェリアの NGO、CLEEN Foundation が 2005 年に

行った全国的な調査から、強姦の被害に遭ったことがある 10,000 人のうちわずか 18.1%、つまり 5 人に 1 人以下が警察に届け出たということがわかった。』 [12d] (Section 2)

『この事実にはよく文書化され研究されている多くの理由がある。強姦は深刻な社会的汚名を伴う。家族や地域社会に拒絶されることもある。警察は公式報告書を作ろうとしないこともある。警官自身が犯罪者である場合には、被害者は通報することを恐れる。届出を実証するための身体検査を受けられない女性もいる。または、女性たちが単に強姦を届け出る方法や、援助を受けする方法を知らないこともある。』 12d] (Section 2)

『連邦政府は、一般的に性別による暴力の事件についても、特に強姦事件についても、保持している記録を公表しない。報告される届出は少なく、不完全で、一貫性がないと考えられている。』

[12d] (Section 2)

『…ナイジェリアでの強姦に関する情報は、非政府組織やメディアなど他の情報筋からも確認される。たとえば、CLEEN Foundation は自分達のホームページに犯罪統計を公表しており、その統計は連邦政府作成の限定分布される年次犯罪報告から推定されている。』 [12d] (Section 2)

強姦事件の起訴

23.18 AI によるナイジェリアの強姦についての報告は以下のように述べている：

『強姦に対して刑事訴追されるケースは非常に少ない。被害者は事件を取り下げるよう圧力を加えられたり、被害者の両親が刑事訴追よりも示談で金銭的解決を希望することがある。事件が法廷へ持ち込まれる場合には、警察は事件を適切な司法権を持たない法廷へ委任し、司法制度の処理が遅いために進展が妨げられるので、事件は起訴されないことがある。ある場合には、容疑者は別のより軽い刑事犯罪で起訴される。』 [12d] (Section 5)

『有罪判決が下される数少ないケースでは、裁判官が最高刑を課すことはめったにない。このことは、裁判官が犯罪の重大性を明らかに認めていないことを示している。さらに、賠償金が支払われることはまれである。アムネスティ・インターナショナルが 2006 年 1 月に会った Enuga 州の元高等裁判所判事 Ezebuilo Ozobu によると、賠償金が支払われないのはしかるべき法律がないからである。』 [12d] (Section 5)

『注目を集めるわずかな裁判を除いて、強姦を犯したと申し立てられた政府職員は完全な刑事免責となっている。アムネスティ・インターナショナルは、警察官が強姦の刑事犯罪で起訴され、有罪となった例をわずかしか確認しておらず、その他の治安部隊が強姦を含む性別による暴行で起訴された事例はまったく知らない。人権活動家や現職か引退した判事、さらに数人の検察官は、低い起訴率とさらに低い有罪判決率に対する懸念を 2006 年初めにアムネスティ・インターナショナルに伝えた。』 [12d] (Section 5)

『低い起訴率は、強姦されたほとんどの女性や少女が届出を出さないという事実によって部分的に説明される。しかし、重要な問題は女性たちが届出を出した後に起る。WACOLの事務局長などのナイジェリアの人権擁護者によると、起訴された事件のうち有罪となるのは10%だけである。この低い有罪判決率の要因となっているのは、法廷で容認される犯罪学的証拠の入手が困難であることと、証拠に関連する法律である。』 [12d] (Section 5)

『…連邦政府と州政府が強姦の容疑者を確実に公正な裁きにかける措置をとらない場合、ナイジェリアの非政府団体は、*専断*（イタリック体で書かれている）と呼ばれる過程を通して訴追を進める。弁護士は、州か連邦の法務長官に*専断*（イタリック体で書かれている）を申請し、通常は州から起訴される刑事事件に対して私人訴追ができるようにする。被害者にとってはさらに費用が高くなり、結果このような手段を取る金銭的余裕がない者は排除されるが、*専断*（イタリック体で書かれている）では、政府関係者が起訴される事件においてより有罪判決を得やすくなる、と考える人権擁護者もいる。』 [12d] (Section 5)

『…各州の高等裁判所と、関連する上告裁判所と、*シャーリア*（イタリック体で書かれている）刑法制度におけるすべての裁判所は、強姦事件に対する司法権を持っている。ナイジェリアの刑事司法制度における最低レベルの法廷である治安判事裁判所は、強姦事件に対する司法権を行使しない。』 [12d] (Section 5.2.3)

『アムネスティ・インターナショナルが2006年に会った弁護士と検察官の指摘によると、多くの場合、警察は事件の起訴を誤った法廷に委任し、無期限でなければ、長期の遅延をもたらし、被害者が効果的な法的救済を受けるための権利を拒否する。アムネスティ・インターナショナルは、このような対応は多くの場合、容疑者を違法にいわゆる「未告発のまま」拘束することとなる、と指摘した。証人や被害者の証言を含む重要な証拠は、長期の遅延の後では、信ぴょう性が薄れていると見なされるかもしれない。2ヶ月以内に告発されなければならない「強姦罪」の場合では、そのような遅延では刑事訴求も阻止されてしまう。』 [12d] (Section 5.2.3)

『最近の *Reform of the Criminal Justice Bill* は、警察の誤りをなくし、事件が確実に正しい法廷へ持ち込まれることを目的としている。この法案では、警察が容疑者を90日以内に告発しなければならないという期限が設けられ、その期限を過ぎれば容疑者は釈放される。2006年9月現在、この法案は、国民会議での意見聴取前の、連邦法務省の法制度立案委員会で審議を待っている状態であった。』 [12d] (Section 5.2.3)

『刑事訴訟法はどのような健康診断書が強姦の訴訟において犯罪学的証拠として容認されるかを特定していない。しかし、アムネスティ・インターナショナルが2006年にインタビューした公的施設と個人で開業している両方の医師、人権擁護者、検察官、弁護士や裁判官によると、実際には政府が運営する病院の医師から発行された診断書のみが法廷で容認される証拠として認められている。』 [12d] (Section 5.2.4)

『…政府運営の病院の医師からの診断書のみを許容するという習慣は、政府運営の病院や医療施設を容易に利用できない女性や少女に対し差別的影響を与えている。特に農村地域では深刻な問題である。』 [12d] (Section 5.2.4)

- 23.19 BAOBAB の女性の性と生殖に関する健康についての出版物は、以下のように付け加えている：

『多くの強姦事件はしばしば実際よりも少なく報告されている。報告された数少ない事件への捜査は途中で放棄されるか、訴訟が延期される。強姦から生き残った人たちの多く、特に成人女性は、汚名を着せられることを恐れ、法廷で救済措置を求めるよりも沈黙を守って身体的・精神的トラウマに苦しむことを選ぶ。女性が虐待を届け出ないもう 1 つの理由は、家族から社会の中で家名や体裁を守るよう圧力をかけられるからである。』 [48]

強制結婚

- 23.20 ナイジェリアのいくつかの地域では若い女性が強制的に年上の男性と結婚させられる、と **British-Danish FFM** の報告では記されている：

『BAOBAB によると、強制結婚は特にナイジェリア北部で一般的であり、主に年上の男性と強制的に結婚させられる若い女性の心配事となっている。BAOBAB は、強制結婚を回避している北部出身の多くの若い女性がいることを確認していたが、国内の南部からもこの報告を受けていた。自らの意志に反して結婚させられる圧力を受けていることを自覚する北部出身の女性は、ナイジェリア北部、または南部の別の州、特に **Lagos** への移住を希望することもある。そのような女性たちは **NGO** のメンバーから法的支援を求めることができ、実際にそうしている人もいる。』

『強制結婚を免れようとする女性は **WACOL** から援助を受けることができるが、**WACOL** の援助を受けて、そのような論争の圧倒的多数が解決されており、当事者は和解していることを **WACOL** は強調した。結婚を強いられる女性は未成年の場合もある。最後に、**WACOL** は、**Abuja** にある事務所を訪れる被害者しか支援できないことを残念に思っていた。』 [15] (p27)

目次へ戻る
出典一覧へ

女性器の暴力的な切除

23.21 女性器の暴力的な切除（FGM）は、ナイジェリアで広く実施されている伝統文化である、と **USSD** の 2006 年報告は記している：

『**NDHS**（**Nigeria Demographic and Health Survey**）の推定によると、近年発生率は着々と減少しているが、女性人口の約 19% は **FGM** を受けていた。**FGM** は国内のすべての地域で行われているが、特に南部で広く普及していた。北部出身の女性では、陰門封鎖と呼ばれる深刻な種類の **FGM** を経験する割合は少なかった。女性や少女がこの慣行を受ける年齢は、誕生の最初の週から初産の後までさまざまであった。しかし、**NDHS2003** 年調査の **FGM** を経験した回答者の 4 分の 3 が、1 歳の誕生日の前にその処置を受けていた。この調査によると、認知されている主な **FGM** の「利点」は、結婚前まで貞操あるいは処女性を維持すること、被害者により良い結婚の可能性を与えること、男性にさらなる性的快楽を提供すること（主に男性回答者による）、そして安産のため、などがある。』

『連邦政府は公的に **FGM** に反対しているが、この慣行を抑制する法的措置は何も取っていなかった。反 **FGM** 団体は、連邦レベルでは大きな妨害に直面するので、州や地方レベルでこの慣行と闘おうとしていた。**Bayelsa**、**Edo**、**Ogun**、**Cross River**、**Osun**、**Rivers** の州は **FGM** を禁止していた。しかし、いったん州議会が **FGM** を犯罪として認めると、**NGO** は州法がその地域で適用されるよう **LGA** 当局を説得しなければならなかった。保健省、女性団体、そして多くの **NGO** は、**FGM** の健康被害について地域社会を教育するために国民認識を高めるプロジェクト後援していた。彼らは **FGM** の慣行を根絶するために活動していたが、経済的、運搬上の障害により **FGM** の医学的影響に関して医療従事者と連絡を取ることは制限されていた。』 [3a] (Section 5)

23.22 2005 年 11 月付けのユニセフ（国際連合児童基金）ナイジェリア **FGM/C** 国のプロフィールは以下のように付け加えている：

『ナイジェリアの 15～49 歳の女性の 19% は **FGM/C**（女性器の暴力的な切除）を体験していた。普及率は特に南部地域で高く、60% 近くに達する。陰核切除を経験した人の数は、歳の多い女性（45～49 歳のグループ）は 15～19 歳のグループに属する若い女性の 2 倍であった（28% に対し 13%）。このことは、実際にこの慣行が減少していることを示す。』

『全国で大きな地域的、民族的な違いが見られる。例えば、女性の **FGM/C** 体験者は、**Yoruba** 民族では 60% に達しているのに対し、**Fulani**、**Hausa**、**Kanuri**、**Tiv** といった民族では 1% 未満であった。同様に、普及での目立った違いは地域によっても見られる。南西部（57%）と南東部（41%）は北東部（1.3%）や北西部（0.4%）に比べて **FGM/C** の普及率が高い。』

『2003 年の **DHS** のデータは、ナイジェリアでこの慣行の中止への支持が非常に高いことを示した。**FGM/C** について聞いたことがある 15～49 歳の女性の 66% が、この慣行は中止されるべきだと考えていた。都市部に住み、より高い教育を受けた女性が、農村地域で低い教育しか受けていない女性よりもこの慣行に反対する傾向があった。』

『FGM/C の中止を支持する女性の 3 分の 1 以上は、反対の理由として「女性へのさらなる性的快楽」を挙げている。他の 34% は「医学的問題を減少するため」を理由としていた。その他の理由には、痛みを避ける、男性へのさらなる性的快楽、宗教に反する、などがあつた。』

『最新の DHS (Demographic and Health Surveys) の結果によると、FGM/C を受けた少女の 85% は 1~4 歳までの間に陰核削除されていた。居住区域や民族性によって、乳児期初期に陰核削除された少女の割合には大きな差があつた。例えば、Igbo と Yoruba の少女の 90% は乳児期初期に陰核削除されており、他の民族集団ではその割合は 45% であつた。』

『ナイジェリアの女性の 10% は自分の娘の少なくとも 1 人に陰核削除を受けさせたと答えている。この割合は、歳が多くなるとともに著しく増加しており、したがって、慣行に世代の変化があることを示している。さらに、娘の FGM/C 陰核削除の状況は民族や地域により大きく異なる。Igbo (26%) と Yoruba (46%) の民族集団出身の女性の間でその割合は高い。他の国とは異なり、母親の学歴は、娘が陰核削除を受ける可能性には反転効果があるようだ。教養を受けていない女性の 6% が少なくとも陰核削除を受けた娘を 1 人持つと答えたのに対し、その割合は中等教育を受けた女性では 15% であつた。』

『医療関係者が FGM/C の実行に関与することは、この慣行の「医療化」と呼ばれることが多い。手術による医療の負の結果を減少すると考えられている一方、医療化によって FGM/C に関連する問題を不明瞭にし、この慣例を中止するための効果的で長期的解決策の発展を妨げている、とユニセフは考える。』

『ナイジェリアでは、FGM/C を受けた女性の 35% が陰核削除医師により陰核削除を受けたと応えている。娘の間では、この数は 60% となっている。その他の女性の 12% と娘の 27% は医師、正看護師、または助産婦から陰核削除を処置されている。また、ナイジェリアの陰核削除は伝統的な助産師により行われることも一般的である。』 [19a]

23.23 British-Danish FFM 報告はさらに以下のように付け加えている：

『Obasanjo により 2004 年 5 月に発足した国家経済強化開発戦略 (NEEDS) の中で、政府は FGM のような害を及ぼす伝統習慣を根絶するための運動を強化する意図を述べ、いくつかの州ではすでに必要な立法が通過しており、さらに多くの州でもそうなる過程にある、と述べた。』 15] (p26)

『Women's Aid Collective (WACOL) は、FGM は新生児から結婚するまでの年齢に行われることがあり、FGM は北部、主に国内のイスラム地域ではその他の地域に比べてはるかに普及率が低い、と裏付けした。最後に、WACOL は、ナイジェリア北部では成人女性 (18 歳以上) に FGM が行われた例を聞いたことがなかった。WACOL の推定では、南部のいくつかの州では、FGM の普及率は 95% 以上 (Enugu, Imo, Plateau など) だが、正確な数値を示す統計はない。』 [15] (p27)

『BAOBABによると、ナイジェリアでのFGMの慣行は伝統によってかなり多様化している。Edo州では、法律は女性の最初の妊娠時、すなわち成人女性にはFGMを禁止している。しかし、ナイジェリア全国のほとんどの女性は、もしFGMを受けたくなければ、他の地域への移住を選択できる。政府機関とNGOはそのような女性への保護を提供している。BAOBABは、FGMそのものが海外への亡命申請の本当の理由ではない、と考えている。』 [15] (p27)

23.24 British-Danish FFM 報告は、連邦警察はFGMが家庭の事情であると考えているので、FGMに関する事柄には関与しない、と伝えているが、また次のようにも述べている：

『しかし、FGMの慣行に反対する団体もあり、もし少女が家族の圧力にもかかわらずFGMを受けたくないと望むのであれば、NPFやNHRCへ苦情を申し立てることができ、さらに、女性弁護士やNGOによる保護を求めることもできる。情報筋は、伝統的な指導者もまた介入するよう要請されることがある、と付け加えた。NHRCは、FGMを回避することは可能であるとしているが、警察官や村会議の「伝統的な態度」が通常は自分たちの心配と介入の程度を決定する、と付け加えた。NHRCが強調したのは、文化的姿勢がいまだに優勢で、自らの事件を法廷へ持ち込む勇気を絶対に持たない犠牲者もいる。』

『BAOBABによると。政府とナイジェリアの著名なNGOはFGMから逃げる女性に保護を提供している。WACOLは、南部EnuguでWACOLが運営する避難所に女性が保護を求めることが可能である、と述べた。WACOLの説明では、WACOLのEnugu事務所はFGMに対して保護を求める多くの成人女性を支援している。』 [15] (p27)

23.25 FFMの報告はまた、FGMの回避を希望する女性が国内移住することも可能である、と述べている：

『NHRCは、もしFGMを回避するために、ナイジェリアの別の場所に移住するのではなく、実際に国外へ行かなければならないとしたらそれは驚きであるとした。NHRCはまた、すべてのナイジェリア人にとって、民族的多様性と都市の大きさから、Lagosに居住することは可能であるが、ナイジェリアの南部に住む女性がFGMを回避するために北部へ移住することは難しいかも知れない、と付け加えた。』

『BAOBABによると、FGMと強制結婚の犠牲者の国内移住はナイジェリア内では1つの選択であり、BAOBABは、「被害者女性はそうしている」と言った』 [15] (p38)

目次へ戻る
出典一覧へ

女性の人身売買

23.26 2005年7月に発表された Migration Information Source の報告「ナイジェリアからヨーロッパへの女性の人身売買」は以下のように述べている：

『西ヨーロッパの売春市場はここ 15年間でますますグローバル化が進んでいる。東ヨーロッパ、東南アジア、ラテンアメリカ、サハラ以南のアフリカ出身の女性が西ヨーロッパで売春婦となる過程は非常に多様化している。』

『サハラ以南のアフリカからの売春婦の最も大きなグループはナイジェリアから来ており、彼女たちは通常特定の種類の密売組織を通して勧誘される。「人身売買」という言葉は、人々がだまされたり、脅されたり、強要されたりして売春を含む搾取に従わせられる場合に限定して使われる。これは「密入国」とは異なり、この場合は移民者が移住制限を巧みに逃れるサービスを購入するが、詐欺や搾取の被害者であるとは限らない。』

『…多くの場合において、女性の売買は移住の広い意味の中で起っている。送り出す側では、ナイジェリアの密売業界は、広まっている移出に対する願望と欧州や米国へ移住する可能性が非常に限られていることの組み合わせにより支えられている。』

『…ナイジェリアからの女性の人身売買は南中央部の Edo 州に強く集中している。Edo の州都 Benin 市にある Women's Health and Action Research Centre が数年前に行った調査によると、3人に1人の若い女性がヨーロッパへ行けるといふ誘いを受けている。』

『…ネットワークと基盤と期待が確立された時、たとえ初期の移動は偶然であったとしても、移住の流れが増加する傾向にある。Edo ではヨーロッパへ行った多くの女性移出民の成功が非常に目に付く。例えば、送金によって建てられた豪邸などである。』

『したがって、海外で働くことは貧困を逃れる最善の策と思われることが多い。ナイジェリアでは、家族のためにより良い将来を保証することが、密売組織の中であっても外であっても、第一の海外移住の動機である。』

『ナイジェリア人の人身売買被害者の最も有力なヨーロッパの行き先はイタリアであり、そこでは約 10,000 人のナイジェリア人の売春婦がいる。その他の主要な行き先はオランダとスペインで、その次にはドイツ、ベルギー、オーストリア、英国がある。唯一イタリアでは、ナイジェリア人の合法居住者の大半が明らかに女性である。』 [50]

(31 項の [人身売買](#) 参照)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

24. 児童

教育

24.01 2006年報告は以下のように記している：

『政府は児童権利を保護するための不十分な法律でさえほとんど施行していなかった。公立学校は引き続き不適切で、限られた施設により多くの子供が教育を受けることを妨げられていた。法律では、政府は、「実現可能な時には」、無料で、義務的で、普遍的な初等教育を提供することを命じられている。しかし、義務的な初等教育はほとんど提供されていなかった。2004年のNDHS EdData調査でわかったことは、小学校の純通学率は男子が64%、女子が57%で、これらの通学児童の約96%が初等教育の5年間を終了している。中学校の純通学は非常に低く、男子は38%、女子は33%であった。国内の多くの地域で、女子は社会的・経済的理由により教育を受けることに対して差別されていた。経済的困難により家族が女子を学校へ行かせられない時は、多くの女子は家事や売買、路上行商などの活動を命じられていた。多くの家庭は、中学校や小学校へ子供を入学させることを決める時には、女子よりも男子を選んでいった。男性の識字率は58%だが、女性は41%であった。』
[3a] (Section 5)

europaworld.comのナイジェリアの項目は、初等教育は6歳から始まり、6年間である、と記述している。中等教育は12歳から始まりさらに6年間続く。下級中等教育までの教育(6~15歳)は無料で義務教育である。[1]

24.02 EIUの2007年ナイジェリアについての国のプロフィールはさらに以下のように付け加えている：

『Central Bank of Nigeria (CBN)のデータによると、教育支出は、2001~2005年で、連邦政府の経常支出の平均7%で、資本支出の3%だった。地域の情報筋の大部分によると、過去10年間で、公的部門の教育の水準は急落した。その結果、私立の中学校の数が急激に増え、高い授業料のために、エリートしか通うことはできない。大学の体制は、かつては高く評価されたが、粗末な状態で、破損した施設や、資金不足、優秀な教師を失ったことなどの問題に苦しんでいる。』 10a] (p16-17)

未成年労働

24.03 USSD の 2006 年報告は以下のように記している：

『ほとんどの業種における最低の労働年齢は 15 歳であり、義務教育を修了す年齢と一致している。しかし、児童就労はいまだに問題として残っている。法律は、商工業での 15 歳未満の子供の雇用は禁止し、自営の農業や家庭内労働における子供の労働を制限している。法律もは、子供を農業または家庭内労働においては 1 日 8 時間以上の労働をさせてはならない、と記載されている。』

『…Ministry of Employment, Labor, and Productivity は National Policy on Child Labor と、National Plan of Action for the Elimination of the Worst Forms of Child Labor in Nigeria を起草した。年末（2006 年）までに、両草稿は Federal Executive Council へ認可を求めて提出された。』

『政府の児童就労の方針は、介入、擁護と意識向上、法律制定、児童に不適切な労働状況をやめさせること、労働をやめた後の子供の更生と教育に焦点を当てていた。Ministry of Employment, Labor, and Productivity は法律を執行する任務を負っていた。その年（2006 年）、省は児童労働法に基づいて約 120 名の労働監督官を訓練した。80 名の監察官は農業や鉱山業など危険度の高い業種と非公式な業種での監視をするよう訓練された。約 20 名の職員は、これらの危険な業種における迅速評価調査を行うよう訓練を受けた。これらの職員によって行われた調査の報告は、その年の終わりにはまだ入手可能ではなかった。省はまた、地域の法律執行、習慣、その他の政府職員のために、自覚を促し、法律を理解させるための研修プログラムに出資していた。これらの進歩にもかかわらず、強制児童労働や児童の人身売買はその年（2006 年）にも続いていた。』

『経済的困難が、家族の不十分な収入を補うための児童労働の増加を生み出している。児童は頻繁に物乞いや路上行商、バスの車掌、都市部ではお手伝いとして雇われていた。児童労働の事例を分析するための入手可能なデータはほとんどなかった。2000～2001 年の間に唯一入手可能な調査を行った National Modular Child Labor Survey の報告によると、国内に約 1,500 万人の労働児童がいる。そのうち 600 万人以上は学校へ行っておらず、200 万人は 1 日 15 時間以上働いていた。』

『Ministry of Employment, Labor, and Productivity は、児童就労の問題に具体的に取り組んでおり、労働条件に関連する法令の施行や労働者の保護を主な任務とする検査部門を設けていた。視察団はすべての商業部門に対応する合計 400 名近くの検査官を雇ったが、工場検査官は全国で 50 名未満であった。省は主に公式な商業部門において検査を行ったが、この部門では児童就労は深刻な問題ではない。NAPTIP は、主に人身売買や児童労働の被害者を更生させているが、児童労働法の施行にも責任を負っている。』 [3a] (Section 6d)

目次へ戻る
出典一覧へ

学習障害を持つ児童のための施設

24.04 母国情報センターの 2006 年 FFM 報告は以下のように述べている：

『Abengowe 教授（アブジャ・クリニック）によると、あらゆる種類の学習障害（自閉症とダウン症が言及されていた）を持つ児童が利用できる施設はナイジェリアでは非常に数が少ない。Abuja と Lagos にある私立の医療施設でも同じことが言える。ある場合には、大学のクリニックで働く者が特別な興味を抱くことがあるが、何か学習障害を持つ子供のためとなることをするには入手可能な資材はほとんどない。「貧しい人々は単に自分たち自身で状況に対処している。一方で、裕福な人たちは子供を治療のために海外へ送り出すことが可能である。」教授はまた、宣教師が支援を提供することもあり、障害を持つ子供のための療養所もある、と言った。「しかし、人口の多さに比べると、これはわずかである。両親から見放されたりする話もあるが、幸運にも人々は一般的には精神障害を持つ人には親切である。』

[40b] (p26)

未成年結婚

24.05 2004 年 8 月に Population Council から発表された「ナイジェリアでの未成年結婚の状況説明」は以下のように述べている：

『ナイジェリア、特にナイジェリア北部では、世界でも早婚率が最も高い国の 1 つである 2003 年に可決した Child Rights Act は、女性の結婚の最低年齢を 18 歳に引き上げている。しかし、連邦法は州レベルでは異なって執行されることがあり、今までに、国内 36 州のうちほんの数州だけがこの法律を執行するための規定を進展させ始めている。さらに複雑なことには、ナイジェリアには同時に働く 3 つの異なる司法制度がある。それは、民事、習慣、イスラム法であり、州政府と連邦政府は民事制度内で発生する結婚に対してのみ管理している。』

『全国で、少女の 20%が 15 歳までに結婚し、40%が 18 歳までに結婚していた。ある地域では未成年結婚が非常に普及している。北西部では、少女の 48%が 15 歳までに結婚しており、78%が 18 歳までに結婚していた。一夫多妻制の習慣はナイジェリアでは減少しているが、15～19 歳の既婚の少女の 27%は一夫多妻制結婚である。』

『実質的には、既婚の少女で学校に行っている者はいない。15～19 歳の既婚少女の 2%しか学校には行っておらず、それに対し、未婚の少女の 69%が学校に行っている。未婚の少女 8%に対し、既婚の少女の 73%は読むことがまったくできない。』 [5]

目次へ戻る
出典一覧へ

児童の人身売買

24.06 2007年3月付けの国際連合児童基金（ユニセフ）によるナイジェリアの児童の人身売買に関する報告書は以下のように述べている：

『家事労働、売春、その他の搾取的労働を目的とする児童の人身売買はナイジェリアでは広く行われている現象である。人身売買が秘密に行われていることを考えると、正確で信ぴょう性のある数値は入手することは困難である。』

『…FOS/ILO National Child Labour Survey（2003年）の推定では、ナイジェリアで児童労働に携わる児童は1,500万人にのぼり、その40%は国内・国外の両方で、強制的家事労働、売春、娯楽、ポルノ、武力闘争、時には儀式的殺害のために人身売買される危険性がある。』

『ナイジェリアは児童人身売買の仕出し、通過、出向国となっている。現在、外国への児童の人身売買は、ナイジェリア、ガボン、カメルーン、ニジェール、イタリア、スペイン、ベナン共和国、赤道ギニア間で起っている。』

『NAPTIP/UNICEF Situation Assessment of Child Trafficking in Southern Nigeria State（2004年）の報告によると、ナイジェリアの外国への人身売買から帰還した被害者の46%は子供で、女子と男子の比率は7対3であった。被害者が携わっていたのは、主に売春（46%）、家事労働（21%）、強制労働（15%）、娯楽（8%）であった。ナイジェリアの国内の児童人身売買もまた強制労働（32%）、家事労働（31%）、売春（30%）を目的としたものであった。男子は主にImo、Abia、Akwa-Ibomなどの南東部州からガボン、赤道ギニア、今後へ密売され、一方Kwaraからトーゴやマリへはプランテーション労働のために密売される。』

『…多くのナイジェリア人の子供が人身売買の被害者になりやすい理由はさまざまである。その理由には、広まる貧困、大家族、悪化した公共事業を伴った急速な都市化、低い識字率と高い高校中退率などがある。出向国での安い商業用売春婦の需要が、この現象と犯罪組織の成功の増加をもたらしている。大家族を持つ親には、多すぎる子供の世話が過度な負担となることが多く、人身売買業者にだまされて自分の子供を都市部の居住者や、子供により良い生活を約束するという見知らぬ者へ引き渡す傾向にある。』

『人身売買業者は、交換や里親が拡大家族の安全網の一部として西アフリカでは文化的に許容され、広く行われていることに対する人々の信用を搾取している。ある例では、非常に貧しく、十分な情報が与えられていない親達は、人身売買業者に進んで協力し、わずかな手数料と引換えにわが子を引き渡している。悪徳後見人の管理下で、金のために売買され搾取される子供たちの数は増えている。』

『ナイジェリアの貧困が失業と高い学校中退率を生み出している。この状況から、多くの怠惰で不活発な子供と若者が生み出され、こういった子供たちが学校へ行っている同年代の子供よりもはるかに人身売買の被害者になりやすい。親元から離れて仕事を見つけるという動機、特に 10 代の若者の動機は、増加する物質欲によって掻き立てられていることが多い。その他大勢にとっては、単に生き残りの問題である。』 [19b]

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

児童の人身売買に対する政府とユニセフの取り組み

24.07 ナイジェリア政府とユニセフは、児童人身売買について懸念しており、この問題に対応するための措置を取っている、とユニセフによるナイジェリアの児童人身売買についての報告は記述している：

『2003年7月、**Trafficking in Persons Prohibition and Administration Act** がナイジェリアで可決した。これは、すべての形態の人身売買を禁止し、犯罪組織から児童と成人を守る包括法規である。この法律の結果、事件の調査、犯罪者の刑事訴追、被害者の救済と更生を通して人身売買と闘うためのナイジェリア国家人身売買及び関連問題防止機関（**NAPTIP**）が設立された。捜査と被害者の家族の確認が行われている一方で、**NAPTIP** は、救済された、または帰還した子供達を受け入れる避難所を開設した。』

『**NAPTIP** は警察と密接に協力し、**Immigration and Civil Society Organizations** は以下の結果を得た：

- **捜査と逮捕**（原文に太字で記載）
 - 2006年には64件以上を捜査。
 - 2005年以来、刑事訴追を行い、12名の人身売買業者が有罪判決となり、現在投獄されている。
 - 32の事件が現在裁判所における刑事訴追の異なる段階にある。』
- **救済と更生**（原文に太字で記載）

合計757名の被害者が2004年2月から2006年12月の間に救助されており、この中には6名の乳児も含まれる。

 - 2004年には73名の被害者が救助され、カウンセリングを受けた。
 - 2005年には387名の被害者が救助され、カウンセリングを受けた。
 - 2006年には384名の被害者が救助され、カウンセリングを受けた。』

『これらの被害者のほとんどはナイジェリア人女性である。一方、少数のベナン人、トーゴ人、ガーナ人がいる。』

『…大きな発展の1つは、2005年6月にナイジェリア共和国とベナン共和国との間で、児童人身売買と闘うための協力協定が調印されたことだった。この協定で特徴的なのは、両国の国境を巡回する合同安全監視隊が規定されていることである。ナイジェリア政府は現在、ニジェールとカメルーンとの新たな二国間協定について協議を進めている。』

『2006年7月、地域会議が Abuja で西アフリカ諸国経済共同体と **ECCAS** により合同で開催され、**NAPTIP** が積極的にこれに参加し、ユニセフ、国際労働機関、**UNDOC**、国際移住機関、**Office of the Special Adviser to the President on Trafficking in Persons** の援助を受けた。この会議の目的は、国の経験を分かち合い、西アフリカとアフリカ中部での人身売買に対する措置の共通の基盤を発展させることだった。この目的を達成するために、「人身売買、特に女性と子供の売買と闘うための多国間協力協定」が18の加盟国によって署名された。』

『…児童人身売買へ対応するための直接介入の他に、ユニセフの優先事項は、ナイジェリア全国の子供への虐待と暴力と搾取を阻止する保護環境を作ることである。』

『NAPTIP の発端直後から、ユニセフはこの国家機関の組織能力強化を支援し、22 の南部州と北部州で反人身売買ネットワークを確立するための援助をした。ユニセフはまた、NAPTIP の避難所を援助し、子供たちに適切な支援を与えるために、職員が精神・社会的更生技能を身に付けられるよう教育している。』

『若い人たちが人身売買されることを防ぐために、ユニセフは、**Swedish International Development Agency (SIDA)** と **UK National Committee** の支援を得て、青年開発センターの設立を促進した。これらのセンターは健康増進、技術訓練、レクレーションサービス、法的支援と情報を若者に提供している。』

『…ユニセフは、人身売買に対して活動し犠牲者を援助する **NGO** の積極的なネットワークを支援している。**Edo, Lagos, Cross Rivers, Rivers, Taraba, Osun, Kano** の州と連邦区で児童の人身売買・労働・虐待に反対する **Civil Society Network** の活動の結果、約 **14,000** 人の子供たちが人身売買に関する情報を利用できるよう改善され、**43** 人の子供が自分の家族と再会し、家族のもとへ戻り、**1,317** 人が生活技能/職業訓練とカウンセリングを受けられるようになった。これらの **NGO** を通して、子供たちは教育、職業訓練、医療サービスを利用できるようになっている。』

『さらに、特別な注意がメディア、弁護士業、意識向上活動へ注がれた。このことにより、人身売買に関する調査報道、社説、ポスター、ラジオドラマ、**CM** ソングができた。』 [19b]

目次へ戻る
出典一覧へ

25. ビアフラの主権国家実現化への運動

25.01 母国情報センターの2006年FMM報告は以下のように記している：

『MASSOBは自分達の組織を1960年代のビアフラの政治指導者の継承者であると見ている。そのために、MASSOBは、この組織が1990年代後半に設立されたばかりだという事実を控えめに述べ、1960年5月30日のビアフラ共和国の独立宣言以来続いている分離主義者の奮闘を喚起させようとしている。』 [40b] (p14)

『Bukhari Bello (NHRC)は、現在のMASSOB指導者と1960年代後半のビアフラ分離主義者の間のつながりは実際には弱い、と指摘した。Belloの意見では、Ralph UwazuruikeはMASSOBが1990年代後半に活動を始める前は1960年代のビアフラ指導者には知られていなかったようだ。』 [40b] (p14)

『他の情報筋が強調したことは、ナイジェリア内戦の記憶は、特に当時内戦を記憶できる年になっていたナイジェリア人の中では、いまだに強く残っている。』 40b] (p15)

『…MASSOBが実際にどれくらい大衆の支持を得ているのかを断定するのは困難である。ビアフラの主権国家実現化への運動(MASSOB)の弁護士で法律顧問であるFestus Keyamoが主張するには、MASSOBはIgbo (Ibosとも呼ばれている)の民衆から大きな支持を得ており、Igboの市場で働く女性やバイクの運転手などがこの組織に自主納付している。Keyamoは、ナイジェリアのメディアの間で浮上している、MASSOBの指導者が人々に強制的に組織へ資金を寄付させている、との主張を否定した。Keyamoによると、「支持者とメンバーとを区別しなければならない。私はIgboの80%から指示を得ていると信じている。」彼はこの組織の会員に関する統計を転送してくれなかった。』 [40b] (p15)

『一方、Bukhari Bello (NHRC)は、MASSOBはナイジェリアのIgbo地域中心でさえ多くの支持は得ていない、と言った。』 [40b] (p15)

『欧州委員会のナイジェリア派遣団の部門(グッドガバナンス)トップのMark Fiedrichは、MASSOBはIgboの間で民衆の支持を得ているという印象を受けた、と言った。Fiedrichは、Igboの地域社会がナイジェリアの政治で高いレベルの代表がないことに不満があり、それがMASSOBを支持する理由の1つになっている、と言った。しかし、民衆の支持者が募らせる不満はナイジェリアの他の民族が感じている不満と似通ったものである、とも指摘した。したがって、これはIgbo特有の現象ではない。』 [40b] (p15)

『ロイターのナイジェリア支局長Tom Ashbyは、MASSOBは多くの支持を得ており、特に1960年代後半の内戦を知らないIgbo地域の若い無職のIgbo人からの支持を得ている、という印象を受けた。』 [40b] (p15)

『Festus Keyamoを含む我々の情報筋は誰も、IgboであるからというだけでMASSOBの支持者であると見なされるという主張を後押ししていなかった。またMASSOBの政治的目標と見解を支持するが、政治的な集会やデモなどには

参加しない Igbo が嫌がらせや迫害の対象となっているとは誰も言わなかった。』 [40b] (p15)

『…Festus Keyamo (MASSOB の弁護士) によると、MASSOB イベント中に警察に連行された人々は主に拘留されるが、普通は虐待されることはない。MASSOB の弁護士は、通常は警察に身柄を拘束されている MASSOB のメンバーと接触することができる。一方、Keyamo は、国家治安保安庁 (SSS) は MASSOB 活動家を捜査の時に虐待する、と言った。SSS は、裁判所命令がない限りは、拘留中の MASSOB のメンバーに MASSOB の弁護士と接触させず、裁判所命令があっても連絡を取ることは難しいこともある。』 [40b] (p16)

『…Festus Keyamo (MASSOB の弁護士) が言うには、MASSOB 開催のイベントに参加する場合以外では、MASSOB には一般のメンバーが逮捕された記録はない。Keyamo はまた、ビアフラ硬貨やビアフラの国旗を所有していると逮捕される、と付け加えた。Keyamo の統計によると、2006 年 3 月現在で 100 人以上の MASSOB 支持者が拘留されている。そのうち 12 名 (Uwazurike を含む) は Abuja に、その他は Aba、Onitsha、Kaduna にいる。拘束された者の多くは告訴されていない。Keyamo によると、MASSOB のメンバーが実際に告訴されたら、罪は一般的に「違法組織への所属」である。ちらしや同様の物 (ビアフラ硬貨や国旗) で逮捕された場合は、「反逆罪」で告訴されるかもしれない。』 [40b] (p16)

『Keyamo によると、Ralph Uwazurike は刑務所でひどい対応を受けている。Keyamo と彼の仲間は Uwazurike が床に鎖でつながれ、その他の虐待も受けていることに関し裁判所に提訴している。』 [40b] (p16)

『Festus Keyamo (MASSOB の弁護士) は、以下のことを MASSOB の指導者 Ralph Uwazurike に代行して述べた：』

『「MASSOB の指導者たちは、メンバーがナイジェリアにとどまり、国内で自決のために戦うべきだ、と決めた。MASSOB の活動家を海外から闘いを続けるために国外へ送るという決断は下されていない。」』 [40b] (p16)

『「MASSOB のメンバーであると主張している亡命希望者のほとんどは偽者であり、MASSOB とは何のつながりもないこともある。人々が自分の亡命要求の支持や実証を求めて MASSOB に接触する場合は、MASSOB はその要求を断る。(潜在的な) 亡命希望者がそのような支持表明の手紙を MASSOB に求め金を提供する場合も同様に対処する。」』 (引用は文書ではイタリック体) [40b] (p16)

『Keyamo は以下のようにも付け加えた：』

「あなた方にも MASSOB のメンバーとして亡命を要求する人々への庇護を拒否していただきたい。MASSOB の方針は、ナイジェリアにとどまり、すべての結果に立ち向かい、自決のために闘うことである。富を求めて海外へ行くことや、亡命を要求するために MASSOB の基盤を使うことは不当である。」』 (引用は文書ではイタリック体) [40b] (p16)

25.02 The British-Danish FFM Report は以下のように付け加えている：

『IGP の上級役員によると、NPF と分離主義運動 MASSOB を含む政治的敵対団体は「深刻な脅威や問題」とは見られておらず、彼らの活動で暴力が起ったことは一度もない。BHC（英国高等弁務団）が確認したことには、MASSOB などの政治的敵対団体は一般的に自らの意見を自由に表現できるが、デモ参加者は拘束されることもある。』 [15] (p11)

『…Utomi 教授（Lagos Business School、Pan-African University Lagos）の説明では、Igbo 社会には内戦以来 Igbo 人の扱われ方についての大きな憤りがあった。内戦後に生まれた若い Igbo 人の男女の間には Igbo 復興の理念があり、彼らは Igbo を離れた人々の中に同調者を見つけた。これが MASSOB によって搾取されている。しかし、MASSOB はかなりの過激派であるが、政府の過剰反応のために支持を増やしている。政府は MASSOB に強く反対しており、MASSOB は非暴力的運動だと主張しているが、メンバーや支持者の数人が逮捕され、数ヶ月間拘留されている。Utomi 教授は、MASSOB の亡霊が SSS 内での不安を生み出し、部隊が過剰反応している、と述べた。』 [15] (p11)

25.03 同じ FFM Report は以下のように付け加えている：

『Nwankwo（弁護士、Lagos）は、MASSOB は非武装で非暴力的運動だと強調した。これほど多数の MASSOB メンバーの容疑者や同調者が Abuja に拘束されているにもかかわらず、政府は保釈金によって彼らを解放することを拒否している。Nwankwo の説明によると、2004 年 2 月以来、Abuja だけでも 300 名の MASSOB メンバーが裁判を待って拘留されている（原文のまま）。さらに、Nwankwo は国民会議の 2 人の議員から Abuja での 300 の MASSOB の訴訟中のケースの被告側弁護人になってほしいとの要請があった、と付け加えた。拘留されている人たちの中には反逆罪で起訴される可能性のある者もあり、その場合は死刑になる。しかし、Nwankwo は 1999 年以降一般刑法の下で知事が死刑に署名した例を知らなかった。だが、裁判外の殺害はナイジェリアでは一般的であり、NPF は MASSOB のメンバーやその他の人を罰せられることなく殺害することは頻繁に起っている、と言われている。』 [15] (p12)

『通常、MASSOB の匿名の同調者は NPF の注意を引くことはない。MASSOB のさらに目立つ指導者が迫害の危機にあり、またこのような指導者と提携する人たちが迫害・拘束される危険がある。MASSOB に関係するより著名でない人たちも他の人たちを脅すための標的になりうる。』 [15] (p13)

25.04 USSD の 2006 年報告が記すように、MASSOB メンバーは 2006 年警察と衝突した：

『ビアフラ主権国家実現化への運動 (MASSOB) は、Igbo の結束と基本協議として Igbo (Ibo) 州の分離独立を支持する分離主義団体で、そのメンバーが政府との、特に Onitsha 州と Anambra 州で、たびたび起る衝突を始めた。警察は時には多数の MASSOB メンバーを逮捕して対応した。例えば、6 月 (2006 年)、Anambra 州の警察は MASSOB が 4 人の警察官を拉致した容疑をかけ、その対応として 69 人を逮捕した。その他 2 名が逮捕の最中に殺された。逮捕された 69 名に対する正式な起訴はその年の終わりまでには発表されていなかった。』 [3a] (Section 1d)

『2005 年 10 月に逮捕された MASSOB 指導者 Ralph Uwazurike と彼の 6 名の代理人は裁判を待っており、拘留されたままであった。この事件での審理前公聴会が行われたが、9 月に予定されていた裁判の進展に関しては何の発表もなかった。裁判が始まった (原文のまま) という報道はその年の終わりまでにはなかった。』 [3a] (Section 1d)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

26. DELTA 地域の武装集団

THE NIGER DELTA PEOPLE'S VOLUNTEER FORCE と THE NIGER DELTA VIGILANTE

26.01 2005年2月に発表されたHRWの報告資料「Riversと血：ナイジェリア Rivers州の銃と石油と権力」は以下のように伝えている：

『2004年9月27日、強力な武装グループの指導者が、連邦政府がニジェール川デルタ地帯の豊富な石油資源のさらに大きな支配をこの地域の多数派部族であるIjaw人に割譲しなければ、「全面戦争」を開始すると脅し、石油産業中に衝動波を引き起こした。Niger Delta People's Volunteer Force (NDPVF)の指導者Alhaji Dokubo Asariによってもたらされたこの脅威は、NDPVFとライバルの武装集団でAteke Tomに指揮されるNiger Delta Vigilante (NDV)の間で激化した闘争を鎮圧するために連邦政府は軍隊を配備した後に起った。この脅威はまた多国籍石油会社や国際金融市場、ナイジェリア政府高官の即時的反応をも引き起こした。』 [22f] (p2)

『…2004年11月、Human Rights WatchのRivers州への事実調査団は、数ヶ月に渡る武装集団の闘争が一般のナイジェリア人に対する深刻な人権侵害をもたらしたことを発見した。AsariのNDPVFとTomのNDV (Niger Delta Vigilante)の間の武力衝突は、主にナイジェリアの石油資本として知られるポートハーコート南東と南西の川岸の村と、ポートハーコート内で起った。2003年以来、これらの村や町の支配をめぐる行われている戦いは、多数の地域住民の死を招き、何万という人たちが家を捨てて逃げることを強いられている。学校や商売は閉鎖され、何百万ドルもの価値がある資産が(原文のまま)破壊されている。何百人という主に若い男の戦士も殺されている。この武力紛争は、Rivers州での強い恐れと危険な状態を作り出し、地元住民に家に帰る、もしくは犯された罪の正義を求めることをためらわせたままにしている。』 [22f] (p2)

『Rivers州での最近の武力衝突は、主にNDPVFとライバルのNDV間の違法の石油収益への支配をめぐる奮闘の結果である。この衝突の根底にはいくつかの鍵となる問題があり、武力衝突を悪化させている。その問題に含まれるのは、不満を持った若者が政治指導者や伝統的エリート、石油の窃盗に関与する犯罪組織によって操られていること、オイルマネーの地域の政治への影響、圧倒的な貧困と若者の失業、小型武器とその他の凶器が広く入手可能であることである。Human Rights Watchは、州政府の上級職員がかつてAsariとTomに、後に制御不能となる闘争への土台を生み出す経済援助と兵站支援を与えていたことを示唆する確固たる証拠を見つけた。武装グループの両指導者と彼らの支持者は、刑事免責という広まった文化のために残虐な暴力行為を行っても大丈夫だと思っている。ニジェール川デルタ地帯中では、ナイジェリア全国のように、深刻な人権侵害を行った個人が訴求を免れられることが、増加する紛争や暴力の壊滅的なサイクルを生み出している。』 [22f] (p2-3)

『ニジェール川デルタ地帯中で起っている暴力事件は異なる形で現れている。例えば、Warri では Ijaw と Itsekeri の民族義勇兵の間での紛争と見られ、Rivers 州では Ijaw の集団間の闘争と見られているが、基本的には石油資源と政府の資源の支配をめぐる戦いである。ポートハーコートでの武力衝突は、領土と利益になる給油経路の支配をめぐる争っていた 2 つの対抗する武装集団と彼らの仲間の団体により起っている。』 [22f] (p3-4)

『…Asari の NDPVF と Tom の NDV の両集団とも主にポートハーコートと機近隣の村出身の Ijaw 人の若い男性で構成されている。政府によると、この 2 集団に加えて、地元では「カルト」として知られている 100 以上のこれより小規模の武装グループがある。』 [22f] (p4)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

政府の武装集団の武力行使への対応

26.02 HRW の報告資料は以下のように伝えている：

『2004年の（原文のまま）ポートハーコートとその周辺の村で起った一連の暴力事件で、警察部隊と海軍は現地住民の命と財産を守るための十分な措置を取ることができなかった。ほとんどすべての地域で、現地の住民は Human Rights Watch に、治安部隊が暴力事件に対応していなかった、もしくは対応できなかった、と伝えた。ポートハーコートでの武力衝突の参加者と目撃者の数人が Human Rights Watch に伝えたことは、衝突が起っている時彼らは警察に連絡しようとしたが、仮に警察が現場に着いたとしても、それは加害者が立ち去ったずいぶん後だった。このことについてたずねた時、州警視総監は Human Rights Watch に「警察には武装集団ほどの武力がない。」と言った。Asari の NDPVF のメンバー数人が Human Rights Watch に伝えたのは、2つの武力集団の間の衝突で Tom の NDV が攻撃している時に、警察がどのように、紛争を阻止し人命や財産を保護するために行動する代わりに、傍観していたのかであった。』 [22f] (p17)

『…さらに、この攻撃を計画し実行した個人で逮捕または起訴された者はほとんどいない。州警視総監は Human Rights Watch に、2004年6月に「Secret Cult and Similar Activities Prohibition Law」が可決されて以来、200人以上が逮捕・起訴されている、と言ったが、2004年の武力衝突で被害にあった地元の NGO やポートハーコートの住人は、攻撃の直後に逮捕された者は非常にわずかであった、と Human Rights Watch に伝えた。NDPVF と NDV 両方のメンバーへの取材から Human Rights Watch が出した結論は、闘争の間に逮捕された者はわずかであり、そのほとんどは下級兵士か、時として事件に関係ない人たちであり、一見すると対応されているように見えた。その他の場合には、武装集団のメンバーが調査員に話したのは、仲間の兵士が逮捕された後、または警官へ賄賂を支払った後に、いかに早く釈放されたか、であった。』 [22f] (p17-18)

『…2004年5月、州政府は、合同国内治安作戦を制定し、陸軍・海軍・警察に州で増加する暴力事件に対応させるようにした。Asari の NDPVF と Tom の NDV の間の紛争が激化した時、治安部隊はこの作戦を6月から8月にかけて Ogbakiri、Buguma、Tombia、Amadi Ama で実行した。この作戦の目的は、警察の総合的な指揮の下、「法と秩序を維持し、武装集団のメンバーに確実に報いを受けさせる」ことだった。』 [22f] (p18)

『…その頃、国内と国際的な報道機関は、特に2004年6月初旬に起った Ogbakiri での作戦行動の際に、ナイジェリア治安部隊に殺害された大勢の人たちの死を報道していた。この事件を目撃し、武装集団への恐れを持ちつつも自らの体験を話す覚悟ができていく村人を見つけることが困難なために、Human Rights Watch 調査員が事件の内容と死者の数を正確に確認することが難しくなっている。』 [22f] (p18-19)

『2004年8月末のAsariのポートハーコートへの攻撃の後、Rivers州知事Peter Odiliは連邦政府の介入を要請した。2004年9月4日、Obasanjo大統領は、ナイジェリアの陸軍・海軍・空軍と警察で構成される合同作戦Operation Flush Out 3を承認した。陸軍広報担当者Captain Onyema Kanuによると、この作戦の目的は、「違法な兵器が溢れている状況を洗浄する」ことであった。同じころ、知事補佐官は、2003年AsariのNDPVFとTomのNDVと提携する「カルト」集団のいくつかの間で和平合意を結ぶために、内密に動き始めていた。』

[22f] (p19)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

2004年武力衝突の終結の合意

26.03 HRW の報告資料は以下のように伝えている：

『ナイジェリア政府は、はじめは Asari の 2004 年の「全面戦争」の脅迫を公的に退け、Asari を「悪党」や「犯罪者」と呼んでいた。しかし、その月の後になって、Olusegun Obasanjo ナイジェリア大統領は、闘争を終結する合意の仲介をするために Asari と Tom を首都 Abuja に呼んだ。2004 年 10 月 1 日、Asari と Tom は即時停戦と「すべての民兵と武装集団の武装解除」と完全軍縮に合意した。現在のところ、攻撃は著しく減少している。しかし、この合意は、現在予定されているように、現地住民の安定と保護に対する短期の展望のみを提供している。』 [22f] (p3)

『Obasanjo 大統領が指揮を取り、連邦政府が Asari と Tom の交渉への話し合いを実現させ、その結果、2004 年 10 月 1 日にこの 2 つの武装グループの間で締結された…。それ（2004 年 10 月 1 日）以来、政府高官、さまざまな武装派の指導者、そして市民団体代表による会議がいくつか開かれた。当事者は 2 つの主な問題に対処するためのより包括的な協定を草稿した。その問題とは、Asari の NDPVF と Tom の NDV、さらに提携している「カルト」と若者の団体の武装解除とこれらの団体の社会復帰である。さらに、これらの問題の進展を監視し、暴力事件の根底にある要因を調査するために、数多くの地方委員会が設立された。』 [22f] (p20)

『武装解除を促すために、州政府は突撃ライフル 1 つを引き渡すにつき 1800 米ドルを提供した。州政府はまた、武器と引換えに、武装グループのメンバーの犯罪訴追を免除し、拘留中のメンバーを解放するという条件を提示した。現在のところ、武装解除は進展をみせている。12 月中旬（2004 年）現在、軍隊は、約 1100 の武器が返却された、と述べている。この数は武装グループが所有していると思われる武器のごく一部に過ぎない。また、報酬を要求するために非常に古い武器が交換されていて、より高性能で新型の武器はいまだ戦士が所有している、という報告もある。』 [22f] (p20)

『元戦士の更生と社会復帰を支援するために、政府は若者が「雇用創出」プログラムに登録するための手続きに着手した。これまでのところ、このプログラムでは若者と雇用や教育の希望について面接することが予定されている。州政府は若者への 4000 の職の提供を約束しているが、当局者はこれらの仕事を生み出す具体的な提案を進展させてはいない。』 [22f] (p21)

目次へ戻る
出典一覧へ

ニジェール・デルタ解放運動 (MEND)

26.04 2006年2月3日付けのISN Security Watchのニジェール・デルタ解放運動(MEND)と呼ばれる武装組織についての報告は、以下のように述べている：

『過去20年以上にわたって、現地(デルタ地域)の人々の間に怒りが蓄積されていた…。この憤りは、村人の抗議や石油設備の破壊工作、身代金目的の石油会社の従業員の誘拐、この地域で増加する重武装した過激派によるその他の形の破壊的な暴力行為の中に見られている。』

『しかし、デルタ地域で数ヶ月前に過激派の攻撃が爆発した。ナイジェリアの石油輸出の約10%を減少させたこの事件は国際的な石油会社を標的にし、政治的要求と密接に関連した新しいレベルの暴力を示唆している。以前は知られていなかった自らをニジェール・デルタ解放運動(MEND)と呼ぶ組織が、(2006年)1月11日の4人に起った石油会社従業員が人質に取られた海上石油プラットフォームへの攻撃の犯行を認めた。』

『MENDはまた、同時期に起った24人以上の死者を出した油送管とその他の石油設備への攻撃に対する犯行声明を出した。MENDはこの攻撃を、地元の石油資源の支配を要求する目的で、ナイジェリアの石油輸出を阻止するための戦いの一部と主張している。通常この石油地域での過激派がするように人質の身代金を要求するのではなく、MENDは、人質と引換えに、Olusegun Obasanjo政権に拘留されているIjawの民族指導者を解放することを要求した。この要求は大統領から拒否された。』

『この組織はまた、ナイジェリアの法廷が3年前に決定した、石油事業によって引き起こされた環境破壊の賠償としてIjaw民族共同体への15億米ドルを支払う判決を、シェルが受け入れるよう要求した。シェルはこの判決を不服として上告し、いまだ結果は出ていない。』

『19日間の監禁の末、月曜日(2006年1月30日)に過激派は、米国船の船長Patrick Landryとブルガリア出身の造船技師Milko Nichevとホンデュラス出身のHarry Ebanks(この全員はシェルの請負業者でニューオリンズを本拠地とするTidewater Incorporatedの従業員)と、元落下傘降下兵で英国企業Ecodrillから安全対策の専門家としてシェルと契約して働くために雇用されていたNigel Watsonを解放した。MENDは、人質を解放したのは「純粋に人道的理由から」であった、と言い、身代金は一切受け取っていない。』

『「この解放は停戦やナイジェリア政府の石油輸出能力を破壊するという我々の姿勢を和らげることを意味するものではない。」とMENDは電子メールで記者に伝えた。MENDは、(2006年)2月にナイジェリアの輸出を30%削減することを目標とし、新たな攻撃をすぐ開始する、と言った。新たな人質は解放されないとして、すべての海外の石油会社従業員は立ち退くよう警告した。』

『軍のレベルの高さと攻撃の残忍さは、すでにニジェール川デルタ地帯での過激派の暴力行為に慣れていたナイジェリアの軍隊と石油産業の関係者を驚

かせた。過激派は、まさにこのタイプの事件が起ることを防ぐために雇われた治安専門家を含んだ人質を取るために、この地域の海軍の巡回を回避し、デルタ沿岸沖の大西洋浅水域から9キロメートルほど離れたシェルのEAプラットフォームに奇襲攻撃をかけた。』

『4日後のシェルのBenisede施設への攻撃で、過激派は、戦闘力を失わせるために、施設を警備する目的で駐屯する軍隊が宿泊している営舎にロケット弾を発射した。この攻撃の後、施設を完全に破壊するために爆発物が使用された。この攻撃で4人の兵士が死亡し、11名がいまだに行方不明であり、死亡が推測されている、とナイジェリア軍は言った。』

『…ニジェール川デルタ地帯を注意深く観察している者は、この地域には数多くの活発な武装グループがいる、と言った。単独で活動するものもあれば、ゆるく連合した団体、特にIjaw地域で、もいる。すべての団体は中央政府に対する怒りによって結束され、各団体は、荷船への油送管から石油を罫で閉じ込め、沖合の不正船舶に売るという違法取引を通して入手した武器を持っている。』

『「MENDの中から見出させることは、反政府のレトリックをゲリラ戦の軍事行為と結合させようとしていることだ。」とニジェール川デルタ地帯人権活動家のPius Waritimeは言った。』 [14]

26.05 2006年8月に発表された国際危機グループの報告「反乱の沼地、ナイジェリア、デルタの反乱」は以下のように付け加えている：

『最近出現してきた反乱軍の中にニジェール・デルタ解放運動（MEND）がある。資源管理は別として、この組織は政府と企業の数十年にわたる環境破壊への賠償と、投獄されているIjaw民族の2人の指導者の解放の要求に応じなければ、石油産業を機能させないようにする、と脅している。2005年12月以来続く攻撃は、1日500,000バレルの石油生産を削減させている。代弁者が示唆したことには、2006年4月の2台の車の爆破は、組織が能力を高めており、必要であればさらに暴力的な戦術を使うことができ、また使うつもりである、というメッセージを送る目的で起こされた。』 [17b] (p1)

『MENDは油送管を破壊し、少なくとも29名の治安部隊隊員の犠牲者を出した攻撃の犯行を認めた。これらの攻撃には、2006年1月15日のShell Benisedeフローステーションへの攻撃が含まれており、この攻撃で、施設はひどく破損され、14名の兵士と2名の民間請負業者が死亡した。MENDと密接な関係を持つ過激派は、2004年に一般市民の抗議者に発砲した報復の一部としてフローステーションが標的となった、と言った。MENDはまた、（2006年）1月以来人質に取られている石油事業に関わる外国人従業員25名の大半についても犯行を認めた。人質全員が解放され、解放は組織の宣伝効果が弱まったか、ある場合には、身代金が支払われた後に起ったようだ。MENDの代弁者は、人質を拘束し続けることは組織の資源の出流のもとになり、組織を泊めている村の安全を脅かすことになることを認めた。（2006年）4月、代弁者は組織が人質を取るより施設や敵を攻撃することに集中する、と言った。』 [17b] (p1)

『MENDはこの地域の他の反乱軍の傘となる組織になろうとしている。推定するのは困難だが、その数は数百から数千にのぼる可能性がある。組織を構成するさまざまな集団は独自に活動しているが、団体間の技術力や伝達能力は向上している。中には、MENDと自称することと他の名前の下で活動することを交互に行っている集団もある。』 [17b] (p1-2)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

27. 自警団

背景

27.01 2006年1月付けの国際連合人権委員会の **Report of the Special Rapporteur** の裁判外、略式、または恣意的な処刑についての報告は以下のように記している：

『「自警」団がナイジェリアで大きな役割を果たしている一方、定義の問題がこの状況を理解するのにきわめて重要である。この言葉は、民族に基づいた問題のある自警団員による地域警備から、州から資金提供され支援されるギャングまで、広範囲の団体を指す。そのような団体の多くは、公然と、または極秘に、州当局から支持を得ており、古典的な非国家主体とは考えられない。多くの場合、市民を逮捕する権利はこのような団体の活動を正当化するために行使される。』 [26b] (p20)

『最も暴力的な団体には、都市部で商業的利益を防御するために設立された自警団がある。ある種の「警備」を行うこともあるが、借金取立てや犯罪防止活動、恐喝や武力行使も引き受ける。例えば、**Bakassi Boys** は主に Abuja、Anambra、Imo などの州で活動する団体に、多くの裁判外の処刑に関与しており、処刑は公共の場で行われることが多い。この団体は重武装したギャングとして街頭を巡回し、容疑者を逮捕し、即座に有罪を決め、刑罰を強行する。刑罰には、被害者への暴行、「罰金」、拘束、拷問、殺害がある。**Bakassi Boys** は、暗黙で州政府からの支持を得ており、公認を与えた州政府も1つある。』 [26b] (p20)

27.02 国連委員会の報告は以下のように付け加えている：

『ナイジェリアでは自警主義には好意的な伝統的概念がある一方、多くの団体が適切な範囲をはるかに超えている。多すぎるほどの団体が重武装した犯罪ギャング、もしくは報酬支払人の政治的な入札を行うギャングへと発展している。州政府は、いかなる規制や説明責任をも負わせておらず、一般的にはこの拡大された役割を支持している。』

『…自警主義の台頭といくつかの団体に対するまぎれもなく大きな公衆の支持は、ナイジェリア警察が高い犯罪率に対処できないことを一部反映している。しかし、国民の警察への信頼が欠けていることは、訓練されておらず、無秩序で、責任を負わない武装集団の暴力的で違法な行動を正当化するために利用されてはならない。』 [26b] (p21)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

自警団と警察

27.03 The British-Danish FFM Report は以下のように伝えている：

『IGP の上級役員が裏づけしたことには、過去の自警団は法を自分で勝手に対処しており、それは近年まで警察にそうする能力がなかったからである。しかし、1999 年以上、NPF の規模と能力は拡大し、昔よりはるかに高姿勢になっている。かつての自警団は、現在は NPF 内または NPF の支配下に収められている。これらの自警団は NPF に登録し、その監視の下で働き、英国や他の地域で主に夜間に活動するの「ネイバーフッド・ウォッチ（自警団）」の仕組みのような事業となっている。そのような団体に虐待されたと訴える人たちの報告は、特定の名前や場所、事件の起きた日付をたずねることにより容易に実証され、NPF により確認される。』 [15] (p13)

『Usman (NHRC) は、当局に登録し、協力して働くかつての自警団や自警組織は警察の審査を受ける必要がある、と考えていた。NHRC は、NPF に登録し、NPF に統合された自警団に関してはいかなる苦情も受けておらず、このような自警団は問題を起こしていない。』 [15] (p14)

『…上記の登録された自警団とは対照的に、Usman は多くの非公認の自警団について言及し、「無法者」や「過激派」と表現していた。このような団体はナイジェリア全国のさまざまな場所で見られ、デルタ地域とその他の地域のさまざまな武将や過激派、カルトギャングと、OPC、Bakassi Boys、Yan Daba、Egbesu Boys などが含まれる。』 [15] (p14)

『…IGP の上級役員の説明によると、これらの自警団のメンバーになることやつながりを持つこと、また資金援助することは違法ではないが、自警団やそのメンバーが犯す多くの違法行為はもちろん犯罪で、犯罪として対処される。例えば、脅迫的な行為や、さもなければ人々が普通の生活できないようにするといった行為は適切に対処される。そのような有害な行為は刑事訴追されており、法廷は犯罪の深刻さによって 2 年から 6 年の懲役判決を下している。起訴されているが、裁判を待っている者も多くいる。一方で、情報筋は、Bakassi Boys や同様の自警団に関する個人からの苦情については確認していなかった。情報筋は、Bakassi Boys や他の自警団のメンバーは、罪を犯したり、破壊的な行為を行えば逮捕されるだろう、と繰り返し言っていた。NPF は、それらの自警団に所属する個人に対し、その個人が犯した違法行為に照らして対処している。』 [15] (p14-15)

『これらの自警団との間に問題を持つ人が国内飛行を選択する可能性については、Usman は、その問題の本質と当事者の略歴による、と考えている。OPC との間の深刻な問題を持つ人は無事に Lagos や南西部に戻ることはできない。なぜなら当局者には OPC に対する適切な保護を提供することができないからだ。しかし、そのような状況にある人は、OPC との問題の性質によるが、ほとんどの場合には、例えば Abuja のような場所に移転し、安全に暮らすことができる。』 [15] (p16)

28. THE O'ODUA PEOPLE'S CONGRESS

28.01 HRW の O'odua People's Congress についての報告は以下のように記している：

『ナイジェリアでは、ここ数年で民族的・地域的過激派や自警団やその他の武装グループが増加している。これらの著名な集団の1つに O'odua People's Congress (OPC) がある。OPC はナイジェリア南西部で活動する組織で、Yoruba 民族の利益を守るために運動を行い、Yoruba 人の自律を求めている。OPC は複雑な組織で、ナイジェリアの変化する政治と治安の環境に対応するにつれて、さまざまな役割を担うようになった。OPC はいくつかある Yoruba の民族自決団体の1つで、1994年に Yoruba 族の政治的排斥と主張されているものを乗り越えることを目的として設立された。以来、さまざまな方向へ発展している。OPC の活動は Yoruba 自律のための政治的扇動から Yoruba 文化の促進、他の民族集団との武力衝突や、さらに最近では、自警主義に及ぶ。OPC は多くの人権侵害と暴力行為に関与しており、メンバーは何百人もの非武装の一般市民を殺害、または負傷させている。しかし、OPC メンバーは人権侵害の加害者であると同時に被害者でもある。何百もの本当の、またはそうと疑われた OPC のメンバーが警察により殺害されている。他の多くの者は恣意的に逮捕、拷問、長期間裁判なしで拘留されている。』 [22a] (p1)

『…部分的には民族自決組織、また部分的には自警団であり、OPC は容易には分類されない。OPC は通常は民族過激派として説明され、この解釈は正しいが、同時に誤解を与えうる。なぜなら、この組織のメンバーによって犯されるすべての暴力行為が民族的な理由によるものではないからだ。OPC が関与した多くの紛争は Yoruba の間で起っており、したがって OPC の暴力事件の犠牲者にも Yoruba 人が含まれているからだ…、ある意味では、OPC はナイジェリアに出現してきた2つの異なるタイプの組織の特徴を組み合わせている。この2つの組織とは、特に広い政治的背景においての自分の民族的、地域的、あるいは宗教的グループのある特定の利益を主張する団体と、明白な政治的方針を持たずに犯罪と闘う任務を担う団体である。さらに、OPC メンバーは、イデオロギーの目的よりもむしろ被害者の金や所有物を奪うために恐喝や暴力行為を頻繁に行っているように見える。』 [22a] (p1)

『…数人の政府高官は OPC の指導者たちと密接な関係を維持しており、OPC メンバーは、政府高官の出席する公式行事において警備を提供している。連邦政府が暴力行為を弾圧するために行動を起こす場合には、警察による裁判外の処刑や恣意的な逮捕などのさらなる人権侵害がもたらされることが多い。ナイジェリア警察部隊の脆弱性と、法と秩序を維持する能力が明らかでないこと、そして有効性に対して国民が信頼していないことがこの問題をさらに悪化させ、結果として多くの武装グループが自分たちのルールで自由に活動し、罰されることなく深刻な人権侵害を犯している。』 [22a] (p1-2)

- 28.02 HRW の OPC についての報告によると、OPC のメンバーはさまざまな経歴を持っており、国内の異なる地域から来ている。この報告では以下のように記されている：

『OPC は、500 万人以上のメンバーがおり、ナイジェリア全国に広まっている、と主張している。メンバーが最も集中しているのは、通常 Yorubaland と呼ばれる南西部州で、Lagos、Ogun、Osun、Ondo、Oyo と Ekiti、Kwara、Kogi の州が含まれる。いくつかの西アフリカ諸国にもメンバーがいるとも言っており、ベナン、ガーナ、リベリアなどがそうで、またブラジル、ドイツ、ジャマイカ、英国、米国にもメンバーがいるという。』 [22a] (p6-7)

『多くの OPC 指導者が専門職についていたり、高いレベルの教育や政治意識を持っている一方、メンバーの年齢層は広く、女性も多い。一般メンバーの大半は、ほとんどもしくはまったく教育を受けておらず、若者や失業者も多く、大勢のメンバーは農村地域出身である。OPC は自分たちが多数派である州のすべての地方レベルにおいて多数のメンバーを持つ民衆運動であることを誇りに思っている。』 [22a] (p6-7)

- 28.03 HRW の OPC についての報告で記されるように、人々は OPC にさまざまな理由で加入している：

『人々はさまざまな理由で OPC に加入しているようだ。具体的に OPC の政治的イデオロギーや Yoruba 族の自決に共鳴する者もあれば、政治的、経済的、あるいは社会的差別と考えるものからの防御の必要性を感じ、この組織のイメージに感銘を受けた者もいる。その他の者は、主に多くの若い無職の男は、単に自分が持つ一般的な不満を発散させる媒体としてこの組織を利用している。』 [22a] (p7)

- 28.04 HRW の OPC についての報告によると、OPC には階級と組織構造があり、以下のように記述されている：

『OPC の指導者と彼らと近い関係を持つ個人によると、この組織には厳格な階層構造と、指揮系統と、通信の効率的システムがある。OPC には、国家と州レベルで体制と執行委員会があり、Annual National Conference を最高意思決定機関とし、National Executive Council を運営機関として設けている。地方レベルでは、すべてのメンバーはいずれかの支部に所属することが義務づけられており、支部は区域ごとに分けられ、さらに準地域に分かれている。女性党など異なる党派と部門があり、異なる活動を担当している。』 [22a] (p7)

- 28.05 HRW の OPC についての報告によると、OPC のメンバーが人権侵害を犯したケースもあり、以下のように記されている：

『2003年初めまでに、OPCによる大規模な殺人事件は減少したが、Yoruba族を含む異なる民族間の衝突はいまだに起こっていて、民族間の対立は和らいでいない。OPCは依然として活発であちこちで活動が目撃されている。この組織には明らかな体制と指揮系統と懲戒手順があるという事実にもかかわらず、指導者たちはメンバーが犯した深刻な人権侵害への責任を認めていない。OPCは、ナイジェリア南西部の住民と州政府高官の間で引き続き大きな支持を得ている。』 [22a] (p2)

『OPCのメンバーが殺人に関与している事件のほとんどは2つの分類うちの1つに当てはまる：多くの犠牲者を出す大規模な民族衝突か、もしくは個人のOPCメンバーが他の個人を攻撃または殺害する単一事件である。後者には、例えば、自警活動や恐喝や盗みを試みる過程で起きる事件がある。さらに、OPCが、ライバルの政治上の派閥支持者を攻撃する結果となったOndo州のOwoのケースのように、政治的論争に介入する、もしくは政治的論争の中で利用される場合もある。』 [22a] (p11)

- 28.06 West Africa Review 作成の2001年の出版物のOPCに関する情報によると、OPCのメンバーは警察との衝突を起こしているが、犯罪との闘いにも積極的である：

『初代リーダーのDr Frederick Fasehunによると、OPCは「地球上のすべてのYoruba人の権利を守る」ために結成された。1999の決裂の後、Ganiyu Adams率いる派閥が元の団体から離脱した。OPC、特にさらに過激なAdamsの派閥は、警察と長期戦を行っている。過激派の警察との衝突事件の列挙は、一連の対立の間に警察の設置が人命と物資の多大な損失を招いたことを表している。』 [27] (p6)

『民族的な武装集団についての話は暴力事件だけではない。OPCとBakassi Boysの善行、特に犯罪との闘いにおける功績もある。一般的な認識では、警察は墮落していて、非効率的で、設備が不十分で信頼できないが、市民兵は買収されず、効率的であるとされている。2001年6月、Lagos州知事Bola Ahmed Tinubuは、Lagos州で警察を圧制している犯罪者たちと州が闘うことを援助してもらえようOPCに懇願したい、との意向を公式に発表した。』 [27] (p7)

- 28.07 HRW の OPC についての報告によると、OPC は南西部州の州知事やその他の州政府職員と密接な関係を築いている：

『OPCはYoruba族が多数派民族である南西部州の州知事やその他の州政府職員と密接な関係を築いている。相互に利益のある間柄となっており、州政府とOPCはそれぞれの目的を促進するためお互いに協力している。』

『公的には、州政府はOPCと関係していることを否定する。例えば、Lagos州の司法長官とLagos州知事の保安特別顧問の両者は、Human Rights Watchには州とOPCの間にはまったく関係がない、と言った。』

『ほとんどの OPC 指導者たちもまた州政府とのつながりを否定しているが、実際には、OPC はいくつかの州の知事やその他の重要な州政府職員へ特権的に連絡を取ったり、直接連絡することができる。』 [22a] (p47)

28.08 HRW の OPC についての報告で記述されるように、OPC の自警活動を承認している州知事もいる：

『いくつかの州の知事は、連邦警察の非効率性を指摘して、法と秩序を施行するために OPC を利用することに賛成である、と公言している。このため、連邦政府の当局者と直接衝突した州知事もいる。特に Lagos 州では、Obasanjo 大統領が 2000 年 1 月に非常事態を宣言すると表明した後に、Lagos 州知事は大統領と激しく衝突した。Lagos 州知事 Bola Tinubu は、同等の能力のある警察部隊がないために OPC を犯罪を阻止する目的で利用することに同意したことが何度かあった、と公然と述べた。』 [22a] (p49)

28.09 HRW による OPC についての報告に記述されているように、1999 年、連邦政府は OPC の違法性を発表し、警察に OPC の活動を鎮圧するよう支持した：

『1999、連邦政府は OPC の違法性を発表し、OPC には容赦なく対処するよう警察に命じた。警察への「見つけ次第銃撃してよい」との指示は、OPC の禁止令に対する反発とあいまって、警察の手荒で残虐的な対応を誘発した。警察は定期的に OPC の集会を攻撃し、散会させた。多数の OPC メンバーが警察に殺害され、何百人もが逮捕された。ほとんどの逮捕者の起訴は順調には進んでいなかった…。この弾圧にもかかわらず、OPC は機能し続け、時にはこっそりと、しかしたいいの場合には大胆に公然と連邦政府や警察の弾圧の試みに対抗している。』 [22a] (p2)

『Obasanjo 大統領は政権を握ってからすぐに OPC を違法とした。しかし、公式声明とメディアの報道で発表された「禁止令」は、政府広報では正式に法定化されることはなく、また国民会議の法令として可決されてもいない。多くの人々が、はたしてこの禁止令に実効性があるのか、そして大統領はこの件において組織を非合法とする権力を持っているのか疑問に思うようになった。いずれにせよ、OPC から組織ぐるみでこの禁止令を無視している。指導者たちを含む OPC のメンバーは禁止令を挑発のネタにさえしている。』 [22a] (p45)

28.10 USSD2006 年の報告はさらに以下のように付け加えている：

『前年（2005 年）とは違って、政治的な動機によって Oodua People's Congress（OPC）のメンバーで逮捕された者はいなかった。OPC は南西部で活動する Yoruba 人の団体で、連邦内での Yoruba 族の集団的権利を守ることを目的している、と主張している。』 [3a] (Section 1d)

『2005 年 10 月に起きたライバルの OPC 派閥間の衝突に起因する容疑で、この年の大半にわたって数人の OPC メンバーが続けて拘留されていた。しかし、OPC の指導者 Fredrick Fasehun は（2006 年）4 月に健康上の理由から保釈支払いで釈放された。（2006 年）12 月、Fasehun と Adams その他 4 名に対する告訴が却下され、拘留されていたすべてのメンバーが刑務所から釈放された。』 [3a] (Section 1d).

28.11 Adams と Fasehun を釈放した連邦高裁判事 Anwuri Chikere は、OPC のメンバーであることは連邦に対する犯罪行為にはならず、したがって、この罪は連邦裁判所で審議されない、と裁定した。（BBC ニュースオンライン報告『ナイジェリアの自警団体指導者、釈放される』2006 年 12 月 20 日） [8j]

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

THE OGBONI SOCIETY

29.01 カナダ移民難民委員会（IRB）調査理事会は、2005年7月12日付けで **Ogboni Society** に関して移民出身国情報への研究回答を発表した（NGA100180.E）。ナイジェリア出身の政治学教授と、アメリカ人の人類学准教授が **Ogboni Society** についての説明にあたった。IRBの研究回答は以下のように述べている：

『Ogboniの説明に関しては、政治学教授はOgboni「結社」の会員はこの組織を「カルト」とか「秘密結社」と呼ばれると憤慨する傾向にあり、恐らく自らをフリーメイソンのような「ロッジ（支部）」であると考えている、と述べた（2000年4月13日）。人類学教授によると、ナイジェリアのOgboniは通常ナイジェリア人からは「秘密結社」と呼ばれているが、Ogboniのメンバーは商業や結婚などの問題に関してお互いを助け合う社交クラブとして自己認識することが多い（2004年4月14日）。』

『…このアメリカを拠点とする学者たちは、Ogboniの会員は秘密主義を誓っているので、この団体の儀礼については何も知らない、と言った。人類学教授は、他の似たような団体についての知識から、入会の儀式は超自然的な要素と「ある種の物理的転移」を伴うだろう、と言った（2000年4月14日）。』

『人類学教授によると、一般のナイジェリア人は、Ogboni societyの会員と衝突する場合にのみこの結社と接触する（同書）。また、この教授は、一般のナイジェリア人は、会員が自分の思い通りにするために黒魔術を使えると信じているので、この結社を恐れている、と言った。しかし、教授は、この結社の会員が、大学を基盤としたカルトがやっていると言えられるような暴力を使っていることは確認してはいなかった。しかし、ナイジェリア人は、大学を基盤としたカルトが会員をOgboniのような組織に送り込むパイプ役となっている、と信じているという（同書）。』

『このアメリカを拠点とする学者たちによると、会費はとても高く、会員は入会前にすでにかかなりの額の金を持っていて、個人が単に入会の勧誘をすることはできない。人類学教授が言うには、彼女の理解では、「金とコネ」を持っている者は、会員になっている知り合いに自分も参加したいことを伝えることができ、また会員たちは一般的にはこの団体に加入していることを過度に秘密にしてはいない（2000年4月14日）。次に会員はこの加入の問題をOgboni societyへ持ち込み、団体内でその人物に会員権を提供するかどうかが決まる（同書）。両学者によると、家族のつながりが会員権提供に影響することもある。しかし、政治学教授は、友人への加入の勧誘のほうが多い、と言った（2000年4月13日）。』

『両学者が強調したのは、Ogboni の会員はナイジェリアでの経済的エリートであり、Ogboni の会員権は他人の財政状態や財力を向上させることができる人たちと接触するためのネットワーク作りの道具として利用されることが多い。政治学教授は、それが人々を Ogboni へ「ひきつける利得と特権」である、と言った（2000年4月13日）。人類学教授によると、この団体は、ナイジェリアで起こる事柄が金と権力を持つ者に確実に有利に働くようにするために会員が利用する社交クラブと「執行機関」の両方となっている（2000年4月14日）…この組織の「執行」の面では、Ogboni の会員同士の論争も生じるが、その場合は結社が裁決を出す手段として使われる。これは、内部の意見の相違を解決するだけでなく、会員が結社の規定に沿って行動することを確実にするためである。しかし、人類学者は、この期待される行動がどのようなものであるかについての情報を提供することはできなかった。なぜなら、会員は Ogboni に関する事柄を非会員には話さないからである（同書）。』 [38a]

29.02 Ogboni society への強制加入の問題について、IRB の研究回答は以下のよう
に記されていた：

『個人が Ogboni society へ強制的に入会させられている可能性に関しては、政治学教授は、誰かが強制加入させられたという最近の例を知らない、と言った（2000年4月13日）。』

『…一方、人類学教授は、日常的ではないかも知れないが、Ogboni society への強制加入は起っている可能性がある、と言った（2000年4月14日）。この教授によると、両親が会員の場合は、子供の入会も期待される。そのような期待がある場合には、両親が個人に入会するよう圧力を加えることがある（同書）…。人類学教授はまた、Ogboni は典型的には子供を入会させることはない、と言った（2000年4月14日）。教授によると、会員権は通常年配者や十分に成長したと見られる者へ提供される。個人が「完全な人間」になっているかどうかを決定する指標として、その人が既婚か、子供がいるかなどが考慮される（同書）。』

『人類学教授はまた、この結社が加入を望まない者を積極的に勧誘する唯一思いつく例について説明した（同書）。その人の（両）親が子供を結社へ「捧げた」場合、時にそれは子供の誕生前に起ることがあるが、そうすると結社はその人を付けまわし、両親の約束を守らせるために入会を強制する。教授は、その捧げられた人は、自分の（両）親が Ogboni の会員だとは知らずに育てられることもある、と言う。したがって、そのような人たちには、加入に十分な準備ができていると判断されるまでは結社が近づくことはない。入会に十分だと思われるのは 30 歳～40 歳の時である。さらに教授は、ナイジェリアで一緒に暮らしていた Ogboni の人たちは 30 代後半になってから入会したはずだ、と付け加えた。』 [38a]

目次へ戻る
出典一覧へ

30. 学生の秘密カルト

- 30.01 2005年版の *the Nordic Journal of African Studies* の中で **Adewale Rotimi** によって書かれたナイジェリアの学生の秘密カルトについての報告は以下のよう
に記されている：

『カルト信仰は、ナイジェリアの大学の内外両方で大きな社会問題となっている。ナイジェリアの大学でのカルト信仰の起源は、ノーベル賞受賞者 **Wole Soyinka** 他が *the University College, Ibadan* (現在の *University of Ibadan*) で 1953年に創設した *Pirates Confraternity* までさかのぼる。この団体は、非暴力的で、活動は秘密にされることは決してなく、多くのアメリカの大学キャンパスで見られる女子学生社交クラブや男子学生社交クラブのようなものだった。*Pirates Confraternity* の目指すものは高尚で崇高であった。この団体は部族主義と植民地精神を廃止することを望んでいた。この団体は騎士道時代を復興させることを願っていた。残念にも、1960年代末に、*Pirates Confraternity* のもともとの目標は放棄された。この団体は次第に秘密カルトへと姿を変え、その後に数多くの分派が生み出された。この変化は、大学とナイジェリア社会全体の両方で起きていたその他の変化によって加速された。

ナイジェリア社会で見られた変化には、暴力的な軍隊、国家より資金提供された(原文のまま)政治的な暗殺、民族市民兵の激増、共同体間の衝突と伝統的な家庭の価値観の低下があった。大学内で起っていた変化には、生徒の数が多すぎること(原文のまま)、資金不足、劣悪な設備と力強い学生組織の活動の欠如などがある。』

『秘密カルト信仰の出現は、奇妙で暴力的な活動によって特徴付けられる。その活動には、新入会員を入会させる手段としての身体的拷問、ライバルのカルト会員に重傷をおわせたり、殺害すること、実際の敵や敵であると思われるものを除外することなどがある。』 [4] (p79)

- 30.02 2007年10月に発表された *Human Rights Watch* によるナイジェリアの政治的暴力と汚職に関する報告は以下のようにつけ加えている：

『ナイジェリアの悪名高い「カルト」組織には、さまざまな犯罪ギャングがあるが、もともとは温和な大学キャンパスの男子学生社交クラブとして始まった。この社交クラブは 1952年、*University of Ibadan* のノーベル賞受賞者 **Wole Soyinka** を含む学生の団体が *Pirates Confraternity* という男子学生社交クラブを結成した時に最初に姿を現した。それ以来、この団体は数を増やし、キャンパス内外で活動する暴力的なギャングへ発展し、片足を犯罪の分野へもう片足を政治的分野へ突っ込んでいる。ナイジェリアの多くの地域で、特に南部に多い「カルト」ギャングはこの国で最も広く恐れられる犯罪活動となっている。過去数十年の間に、特に 1999年以來、これらの団体の勢力と普及は確実に増加している。多くの団体が影響力のある政治家とつながりを持っており、政治家の中には自分の大学在学時からカルト組織と結びつきを持っている者もいる。ナイジェリアのいくつかの州がカルト集団を明確に禁止する法令を可決させたにもかかわらず、このような状態は続いている。』 [22g] (p23-24)

『ナイジェリアには数多くのカルト集団が存在し、例として、the Buccaneers、the Black Axe、the Greenlanders、the Klansmen Konfraternity、the Supreme Vikings Confraternity（もしくは Vikings）、またその他多くの団体がある。これらの組織はナイジェリアの多くの大学キャンパスにおいて、学生たちの間に恐怖を広めている。新入会員を強制的に勧誘したり、組織間の戦いを起こしたりしており、ライバルのカルト会員の暗殺や殺害、無害の傍観者の殺害も起っている。』 [22g] (p24)

学生がカルトに入会する理由

30.03 Adewale Rotimi の学生カルトに関する報告によると、学生はさまざまな理由からカルトに参加する。

『学生たちはさまざまな理由でカルト信仰集団に魅力を感じる。一般的に、ナイジェリアの大学に広がる社会的雰囲気が、秘密カルトを繁栄させる環境を作っている。その要因に含まれるのは、力強い学生連合主義の欠如、伝統的な大学文化の衰退、知的討論やその他のすべての伝統的な大学文化を構成する活動がないことである。』

『秘密カルト集団に最終的に参加してしまう人たちは、押し上げられることを必要とする「下がった自尊心」のために入会せざるを得ないのかもしれない。その他の者は、帰属意識やよい「コネ」を持つ必要を感じて参加する。また、経済的支援を必要として参加したり、ガールフレンドや自己防衛を確保するために入会する者もいる。ある学生は意義や方向性（原文のまま）や安らぎや愛情を求めてカルト集団に魅了される。秘密カルト信仰は、精神的不安や苦悩を抱える若者にとって特別な魅力を持っているようだ。』

『…そのような若者、特に崩壊した家庭や極貧の家庭出身者、柔軟な精神を持った若者がカルト会員からの嘆願の餌食になりやすい。孤独で、精神的に落ち込み、拒否され、混乱し、おびえた若者たちが時に秘密カルト信者の待ち受ける腕の中へと知らず知らずのうちに陥る。前述した分類の他に、単に好奇心から秘密カルトに参加する若者もいる。』 [4] (p82-83)

30.04 母国情報センターのナイジェリアに関する 2006 年 FFM 報告はさらに以下のように付け加えている：

『男子学生社交クラブのカルトはナイジェリアの大学や技術専門学校のキャンパスで広まっている現象であり、その活動はメディアの大きな関心を集めている。そのようなカルトからの被害は、ヨーロッパや北アメリカへの亡命を希望するナイジェリア人から提出される申請書によく書かれる主張である。この主張には、金や奉仕への恐喝、カルト参加への圧力、脱退した元カルト信者への脅し、性的嫌がらせ（特に女子学生）などがある。』 [40b] (p19)

『メディアの報道や他の研究では、the Vikings、the Buccaneers (Sea Lords)、the Amazons、the National Association of Seadogs、the Black Axe/Neo-Black Movement、the KKK Confraternity（原文のまま）、the Eiye or Air Lords Fraternity、the National Association of Adventurers、the Icelanders といった名前の組織が定期的に取り上げられている。これらの組

織や同様の集団がノルウェーなどの国へ提出されるナイジェリア人の亡命申請に定期的に言及されている。』 [40b] (p19)

『Bukhari Bello (NHRC) は、大学カルトがキャンパス内で殺人を犯しているとはっきり言った。しかし、彼はまた、自分のこの件に関する情報はほとんど大学カルト現象についてのマスコミ報道から得ているだ、と我々に言った。「私が大学にいたころには、そのようなカルトはなかった」…Tony Ojukwu (NHRC) は、大学カルトは他の秘密結社、すなわち秘密エリート集団など、とは大きく異なった方法で活動する、と言った。』 [40b] (p20)

『前述した名前を持つカルト集団は、複数の大学で活動することもある。しかし、異なる大学での同じ名前か似たような名前を持つ集団が実際につながりを持っていて、お互いに援助する義務を持っているかどうかを知るのは非常に難しい。Tony Ojukwu (NHRC) によると、大学カルトは強力なネットワークを持っており、自らの大学キャンパス外で、地元や、他の大学で活動する同様の団体とのつながりを通してその他の地域においても、人々を探し出し迫害することにこのネットワークを使っている。Ojukwu が強調したことには、学生カルト信者を怒らせた人を大学キャンパス外で危害を加えることにはある程度のリスクがあるが、そのような事件が起ることは非常にまれである。』 [40b] (p20)

『Bukhari Bello (NHRC) は、大学カルトが自分たちの大学キャンパス外で人々に危害を加える能力にはかなり懐疑的で、大学生のごく一部の少数派だけがカルト活動に関与している、と強調した。Bello は、カルト信者の行動と抑制の欠如は麻薬の乱用が原因になっている、と説明した。』 [40b] (p20)

『…Tony Ojukwu (NHRC) は、大学カルトの影響力は、カルト信者の親が持つ影響力のある立場と関連している、と述べた。』 [40b] (p20)

目次へ戻る
出典一覧へ

勧誘と加入

30.05 Adewale Rotimi の学生カルトについての報告は以下のように記されている：

『秘密カルトにしつこく勧誘される学生はさまざまな社会的背景を持っている。教授や裁判官、政治家、警察長官などの子供の場合もある。学生の親の社会的地位は、問題を起こした場合に、法執行機関の攻撃から保護されることを保証する。入会は必然的に勧誘の後に起る。』

『入会手続きは新入会員が徹底的な審査を受けた後すぐに始まる。入会の最初のステップは、忠誠と秘密主義を誓うことである。Thomas (2002年) が観測したように、入会式では、決まり文句が暗唱されている間は、新入会員は目を閉じていなければならない。新入会員は、たくましくなる手段として、また痛みを耐えられるか試されるため、にぶたれる。』

『入会の日には、新入会員は血の入った混合物を飲まされる (Thomas 2002年)。とても人気のある女生徒や女性教職員をレイプするなど時には厳しい課題を与えられる。女性カルト信者には、入会に際して不道德な行為を強要されることもある。』 [4] (p84)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)

カルトの活動

30.06 Adewale Rotimi による学生秘密カルトについての報告は以下のように述べている：

『ナイジェリアの大学キャンパスにおけるカルト信仰の歴史は 50 年前にさかのぼるが、暴力事件への関与はたった 20 年前から起るようになった。』

[4] (p84)

『…ナイジェリア中の異なるキャンパスにおいて、カルトは法と秩序の推進において最前線にいた。』 [4] (p85)

『…しかし残念ながら、1980 年代初めより、Confraternities の活動がひどく暴力的になり、秘密主義がカルト信者の生き様（原文のまま）となった。カルト集団の活動には、会員のガールフレンドを奪った非会員やパトロン（女性カルト信者の場合）に「対処」することが含まれていた。また、活動には、講師に現金で「精算」させることなどもあった（Okwe 2002 年）… この時期から、秘密カルトはキノコのように増殖し、その活動はより破壊的で危険なものとなっていった。カルト集団は一般の学生コミュニティや保護者、一連の軍事政権と民政にとって悪夢となった。』 [4] (p85)

『秘密カルトの活動から起った犯罪の数を正確に、また経験的に記録することはほぼ不可能である。ナイジェリアでは、犯罪記録の主な供給源は警察である。あいにく、警察記録は、具体的にどの犯罪が秘密カルトの活動から起ったものであるか示していない。このため、秘密カルトの活動から起ったものと考えられる犯罪は強姦、殺人、放火など犯罪の中に拡散されている。』

[4] (p85)

『刑法によると、秘密カルト信仰を告訴するには、犯罪者が完全に秘密カルトの服装をしている時に捕まえられなければならない。これは不可能である。なぜなら、ほとんどの秘密カルトの活動は夜に意外な場所で暗闇に隠れて起るからである。また、これまで 20 年間、警察官がナイジェリアの大学キャンパスで活動することは禁止されている。留意すべきは、元秘密カルト会員は、まだ活動中のカルト会員からの報復を恐れているので、表へ出てきて自らのカルト会員としての経験を一般の人々に語ることはほとんどないことである。したがって、ナイジェリアの秘密カルトの活動に関する資料は、新聞記事や雑誌記事、また時に匿名個人の逸話から収集しなければならない。』 [4] (p85)

目次へ戻る
出典一覧へ

暴力事件

- 30.07 2007年10月に発表された Human Rights Watch によるナイジェリアの政治的暴力と汚職に関する報告は以下のように伝えている：

『ナイジェリアのキャンパス内で犠牲者を出したカルト暴力に関して信ぴょう性のある統計は存在しないが、前の Minister of Education である Obiageli Ezekwesili の推定によると、1996年から2005年の間に起ったカルトが関与する暴力事件で、およそ200名の生徒と教員が死亡した。大学キャンパス内でのカルト関連の衝突は引き続き定期的に起こっており、特にナイジェリア南部で多い。カルト集団はまた、恐喝や強姦、襲撃などその他の広まった悪習にも関与している。』 [22g] (p24)

『多くのカルトの活動範囲は大学キャンパス以外にも広がっている。多くの集団は麻薬密売、武装強盗、恐喝、石油燃料積み込み、そしてさまざまな路上犯罪に関与している。この他に、数多くの政治家が地元のカルト会員を政治的暴力のための歩兵として動員させている。政治家自身がカルト組織に所属している場合もある。』 [22g] (p24-25)

- 30.08 2004年と2005年に起った学生カルト関連の事件についての報告があった。2004年8月の最初の2週間で、ナイジェリアの3つの大学の33名の学生が殺害された。この殺人の容疑は学生カルト会員にかけられていた。被害者のうち、15名は Ebonyi State University の学生で、この大学では2002年7月に同様に8名の学生がカルト信者によって殺害されている。残りの18名の犠牲者は、Enugu State University of Science and Technology と University of Nigeria Nsukka の学生で、2002年6月に University of Nigeria Nsukka の学生5名がカルト信者によって射殺されていた。新聞記事によると、学生カルト会員による暴力事件の問題に対する政府と警察の取り組みは効果を見せていない。（「Daily Champion」（ナイジェリアの新聞）記事、『（大学カルト、ナイジェリア）激増するカルト信仰』2004年8月30日付け） [25a]。Ekpomaにある Ambrose Alli University では、少なくとも10名の学生がライバル同士のカルトギャングの間で起った武力衝突で死亡した。Ambrose Alli カルトの1つは殺害を実行するために他の大学から雇い兵を雇ったと伝えられている。（BBC ニュースオンライン報告『ナイジェリアのカルト衝突で10名の死者』2005年3月10日付け） [8g]

- 30.09 ノルウェーのナイジェリアに関する 2004 FFM Report によると：

『ある一定の人数の亡命希望者は、秘密宗教カルトや大学キャンパスカルトからの迫害を恐れていると主張している。ICRC（International Committee of the Red Cross）によると、大学カルトの会員からの迫害を恐れる人にとって国内移住は1つの選択である。なぜなら、大学カルトは一般的に大学のある地域を越えてまで脅威を拡大させるのに必要な資源を持っていないからである。PeaceWorks（NGO）はこの認識を裏付けした。』 [37] (p14-15)

- 30.10 他のカルトから脅迫されたり、嫌がらせを受けたり、攻撃されたことのある秘密カルトの会員は警察からの保護を求めることができる、と **British-Danish FFM Report** に記されている：

『IGP の上級職員の説明によると、現地の警察は、個人が秘密カルトや同様の団体から脅迫を受けた場合、この事件を捜査する義務があり、捜査を行っている。秘密カルトからの脅迫やその他の嫌がらせは、法律の下では違法である。』 [15] (p20)

『Usman (NHRC の管理部門主任) は、このようなカルトはますます広がっている、と説明した。儀式的殺人が起こった最近の例があり、その中には他者を脅す目的で行われるものもあり、また地方選挙や金の支配、人々を支配することとの関連性がある可能性もある。そのような殺人は人身売買に関与する者によって生じることさえある。Usman の考えでは、秘密カルト活動の被害者はナイジェリア内で保護を求めることができ、また警察から援助を受けることもできる。特に、これに限ったことではないが、ナイジェリア内のイスラム社会が主流となっている地域で可能である。しかし、Usman は、秘密カルトから被害を受けたり、脅迫されたりした人が常に保護を受けられるとは完全に言い切ることができなかつた。NPF からの援助を要請すれば、被害者がカルトの存在を脅かしていると見なされ、カルトからの危険にさらされるかもしれない。Usman は、NPF は一般的にはナイジェリア中の秘密カルトからの脅威を断固阻止する活動にとっても熱心に取り組んでいる、と強調した』 [15] (p20)

『Nwankwo (弁護士) は、秘密カルトによる個人的な攻撃と脅迫はナイジェリアの大都市では比較的最近の現象である、と言った。しかし、Nwankwo は、秘密カルトからの迫害や殺害を逃れる人がナイジェリア内の他の場所では危険にさらされることはほとんどない、と言った。Nwankwo は、カルト会員が非カルト会員を殺害した例を知らなかつた。また、極端な場合のみにこのような殺人が起きる、と考えていた。』 [15] (p20)

『Usman の説明では、1950 年以来ナイジェリアの大学で秘密カルトが広まっている。大学とその他の教育機関は社会から切り離せない部分であると考えられるので、秘密カルトの拠点となっており、Usman は、このことが若い学生がカルトへ参加する原因にもなっている、と言った。大学の秘密カルトは、学生が他の学生や教授や講師やその他の職員を脅迫する手段となっていることも多い。非常に多くの場合、これらのカルトは会員を保護するパトロールの味方をする。』 [15] (p21)

『Usman によると、秘密大学カルトは大学職員や学生の誘拐や殺害さえ行っている。2004 年 4 月には、ある秘密大学カルトの会員たちが Lagos にある Ibadan University の教授を誘拐・殺害したと伝えられている。この事件は立証されなかつたが、当局は大学秘密カルトがこの殺人を犯したと信じている。』 [15] (p21)

『これらの行動にもかかわらず、Usman は、大学の秘密カルトからの脅威のために大学生や職員が大学を辞めて、海外へ保護を求める必要はない、と強調した。通常、秘密カルトの活動についての苦情を大学長や NPF に訴え、保護を受けることは可能である。カルト信仰は犯罪であり、このような罪を犯した学生の親でさえ裁判を受けることがある。これは、特に学生が重罪を犯した場合に起こる。しかし、Usman は、このような形での逮捕は無作為に行われ、したがって違法である、と述べた。子供の犯した罪のかわりに親を裁判にかけることは違法である。』 [15] (p21)

30.11 The British-Danish FFM Report はまた以下のように述べている：

『Yusuf (「Daily Trust」紙) は、ナイジェリアに大学カルトを含む秘密カルトの問題があることを断言した。一部の人々にとってはこの問題が生活の妨げになっているが、被害者が退去させられるほどではない。一般的に言って、問題に直面する個人は直ちに他の地域へ移住することができる。Yusuf は、移住してから問題に遭ったという人の報告は 1 つも知らなかった。』

『Nwankwo は、秘密カルト活動の被害者は治安問題に遭遇することなくナイジェリア国内で移住することができる、と裏付けた』 [15] (p38)

[目次へ戻る](#)
[出典一覧へ](#)